KITAISEUENO SHINKIN BANK

DISCLOSURE 2018

2018年3月期 ディスクロージャー

〒510-8666 四日市市安島二丁目2番3号　TEL.059-354-1611(代)
http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/

北伊勢上野信用金庫

経営理念

○地域金融のプロフェッショナルとしてお客さまの夢の実現に貢献します。
○自己啓発に励み、手づくりで良質な金融・情報サービスを提供します。
○健全で活力ある前向きな経営を心がけ、地域社会の皆さまとともに繁栄します。

Contents

- ごあいさつ …… 1
- 地域の皆さまとともに …… 2
- 当金庫について …… 12
- お客さまの安心のために …… 18
- 商品・サービスのご案内 …… 23

【資料編】

- 財務諸表 …… 30
- 預金の状況 …… 36
- 貸出金の状況 …… 37
- 有価証券等の状況 …… 40
- 経営指標 …… 42
- 連結情報 …… 43
- 連結財務諸表 …… 44
- 自己資本の充実の状況 …… 49

- 開示項目一覧 …… 61
- 店舗ネットワーク …… 62

北伊勢上野信用金庫

設立	昭和4年6月6日
本店所在地	四日市市安島二丁目2番3号
出資金	34億円
店舗数	31店舗（うち出張所3ヵ所）
役職員数	378人
預金積金	4,184億円（預金には譲渡性預金を含みます。）
貸出金	1,976億円

（平成30年3月31日現在）

ごあいさつ

理事長　市川克美

皆さまには平素より北伊勢上野信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫に対するご理解を一層深めていただくため、「2018年3月期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。当金庫の業績や活動状況をできるだけわかりやすくご案内しておりますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、わが国の経済環境は、海外経済が回復する中で、日本の輸出や生産は持ち直しが続き、企業業績は過去最高となるなど拡大局面にあり、経済の好循環が進展しています。地方経済につきましても、雇用・所得環境の改善が続き、主要取引先である中小企業の業績も回復基調にあります。

一方、金融機関を取り巻く環境は、国際金融規制の強化、フィンテックの進展などに加え、日本銀行が導入したマイナス金利政策の影響を大きく受け、当金庫の経営環境も今まで以上に厳しい状況が続いております。

こうしたなか、「第五次中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）」の2年目となる平成29年度は、地域との長期的な信頼関係の構築を目指し、当計画の推進に全力で取り組んでまいりました。

営業面では、お取引先の事業内容や成長可能性などを評価した融資推進や課題解決型金融の強化に注力することで、お客さまの様々な資金調達ニーズにお応えしました。また、READYFOR㈱（クラウドファンディング専門機関）やfreee（クラウド会計ソフト）などのフィンテック企業との業務提携を進めるとともに、東春信用金庫のお客さまとの県を跨ぐビジネス商談会を開催するなど、新しい資金調達手段や販路拡大の場をご提供する取組みを強化いたしました。

このような地域の皆さまの課題解決や資金需要に、丁寧にお応えすることにより、業容面では、平成30年3月末現在、貸出金は前年度末比56億円増加の1,976億円となり、預金積金は46億円減少の4,154億円となりました。また、損益面では、市場金利低下の影響はあったものの、経常利益は前年度比125百万円増加の737百万円、当期純利益は89百万円増加の422百万円となりました。

金庫の健全性を示す自己資本比率は、8.22%と引き続き国内基準の4%を十分上回る水準を確保しており、また、不良債権比率も4.44%とご安心いただける水準となっております。

第五次中期経営計画の最終年度を迎える今年度は、「時代に適った信用金庫の原点回帰」をより一層深化させ、地域の企業さまの本業支援を含めた金融仲介の役割を担っていく所存です。お客さまとの信頼関係をさらに強めるべく、役職員一同全力を尽くしてまいりますので、何卒倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成30年7月

第五次中期経営計画（平成28～30年度）

当金庫では平成28年度より「第五次中期経営計画」『未来につなぐ“Challenge Spirits”～お客様のベストパートナーとして』を開始しました。三重県の北中部地域に位置し、中部関西両経済圏にまたがる唯一の信用金庫として、磐石な経営体力を維持し、さらに頼られる金融機関としての存在感を高められるよう、役職員一同が一丸となって取り組んでいます。

行動指針

1. お客様の一番身近な金融機関を目指します
2. お客様から信頼される金融機関を目指します
3. 果敢に挑戦する金融機関を目指します

経営目標

金融仲介機能の高度化と信用金庫業界の総合力と当金庫の持つ「つなぐ力」を発揮し、課題解決型金融の強化を行うことにより、地域密着型金融を深化させ、さらに頼られる金融機関としての存在感を高める

佐那具支店、柘植支店の店舗移転について

平成30年7月1日をもちまして、地元の皆様に支えられ地域と共に歩んでまいりました佐那具支店（昭和27年9月開設）、柘植支店（昭和39年12月開設）を店舗の耐震上の理由により、それぞれ城北支店、阿山町支店に移転いたしました。

長らくのご愛顧にお礼申し上げますとともに、今後とも地元の皆さまの変わらぬご支援をお願いいたします。

公式LINE@を開設しました

スマートフォン用コミュニケーションアプリ「LINE」に公式LINE@を開設しました。信用金庫のキャラクター「信ちゃん」がLINEを通じてキャンペーンのご案内や地域に関する情報等をお届けしています。お友だち登録をしていただいたお客さまには、信ちゃんやご当地ゆるキャラの缶バッチをプレゼントしております。ぜひお友だち登録をしてご利用ください。

LINE@登録QRコード

クラウドファンディングで地域を盛り上げます！

平成29年6月、地方創生に向けた取組みとしてクラウドファンディング専門機関「READYFOR㈱」とビジネスマッチング契約を締結しました。平成29年度は、上野天神祭「だんじり行事」警備運営資金、ＮＰＯ法人あぐりの杜（障がい者就労訓練所）農園内トイレ設置資金の募集を行い、目標金額に達し、プロジェクトが成立しました。

しんきんコラボ産学官Mieが設立10周年を迎えました

しんきんコラボ産学官Mie（旧名称：コラボ産学官三重支部）は「産学官＋金融機関」の連携組織として全国のコラボ産学官や信用金庫のネットワークを活用し、企業と大学等の橋渡しや資金的支援を行っております。
平成29年度は設立10周年を迎えたことから、㈱タニタの前社長の谷田大輔様をお招きし「タニタの健康経営」をテーマに記念講演会を行いました。

東春信用金庫と「ビジネス商談会」開催

県を跨いだビジネスマッチングとして、愛知県小牧市の東春信用金庫と当金庫で商談会を開催しました。特に製造業を中心に両金庫のお客さまの出会いの場をつくることで、ものづくり経済圏といわれる東海地区の企業と企業を結ぶ架け橋になることを期待しています。
他県の信用金庫とのビジネス商談会開催は、県内の信用金庫として初めての取組みです。

ジュニアクラブの新イベント「絵本の読み聞かせ&人形劇」「初めての茶道教室」

中学三年生までのお子さまを対象とした会員組織である「ジュニアクラブ」では、平成29年度に2つの新しいイベントを企画いたしました。幼児向けのキッズイベントとして実施した「絵本読み聞かせ＆人形劇」では、ほがらか絵本畑のしんちゃんによる読み聞かせとむすび座による本格的な人形劇を上演。小学校高学年向けに開催した「茶道教室」では裏千家の先生を講師としてお招きし、お茶の点て方、いただき方を教えていただきました。

■ 平成29年度の主な取組み

4月

個人のお客さまを対象に相談業務を行う
マネーアドバイザー(MA)導入

㈱BIZサポートとの中小企業支援に関する包括連携協定を締結

経済クラブ総会･講演会
～講師：村田 晃嗣 氏（同志社大学教授）
「トランプ新大統領就任後の国際情勢と日本のゆくえ」

経済クラブ講演会 村田晃嗣氏

5月

平成29年度新入職員自衛隊研修

ミサワホーム㈱とのビジネスマッチング契約締結

ジュニアクラブ「絵本の読み聞かせ＆人形劇」

ジュニアクラブ「デーキャンプ」

大四日市まつり諏訪太鼓チーム

三重大学留学生のインターンシップ

6月

READYFOR㈱(クラウドファンディング専門機関)との
ビジネスマッチング契約締結
～上野天神祭「だんじり行事」警備運営資金募集
～NPO法人あぐりの杜(障がい者就労訓練所)施設建築資金募集

「フラット35」子育て支援型および地域活性化型の取扱開始

あいおいニッセイ同和損害保険㈱との業務提携契約締結
～しんきんコラボ産学官Mieと共同で「助成金セミナー」開催
～ベルマーク収集運動開始　特別支援学校へ寄贈

サマーキャンペーン(～7月)

四日市市制施行120周年を営業窓口等でPR

第89期通常総代会

7月

加佐登支店･笹田支店を鈴鹿支店内、
西出張所を上野営業部内に移転

東海税理士会と連携した保証制度
「税理士連携短期継続保証」取扱開始

うえしん経済クラブ社会見学
「宇治川遊覧船乗船と明治なるほどファクトリー大阪見学」

WEB-FBサービス　ヘルプデスク(専門コールセンター) 開設

ジュニアクラブ「絵本の読み聞かせ＆人形劇」

8月

ジュニアクラブ「初めての茶道教室」「デーキャンプ」

大四日市まつり協賛･諏訪太鼓チーム出演

三重大学人文学部留学生のインターンシップ受入れ

第1回北伊勢上野信用金庫杯
鈴鹿市ジュニアバレーボール交歓大会 開催

特殊詐欺未然防止に対し四日市南署より感謝状拝授(本店営業部)

9月

四日市市まちゼミに参加
～「誰でも簡単！ 単純明快！ 投資信託で資産形成」

きたしん経済クラブ社会見学「大井川鉄道」

地域の皆さまとともに

10月

第12回ビジネスフェア2017

うえしん福寿会日帰り旅行「錦秋名古屋顔見世」

オリックス㈱、freee㈱とビジネスマッチング契約締結

しんきんコラボ産学官Mie「企業見学会」（東大阪市）

みえリーディング産業展2017

11月

うえしんすみれ会日帰り旅行
「おんな城主直虎大河ドラマ館、はままつフラワーパーク」

しんきんコラボ産学官Mie設立10周年記念講演会
～講師：谷田 大輔 氏（㈱タニタ前社長）
「タニタの健康経営～健康なカラダと社会を目指して～」

きたしん福寿会日帰り旅行
「蒲郡オレンジパーク、ラグーナ・フェスティバルマーケット」

12月

日本管理センター㈱、㈲K'Sコンサルティングオフィスと
ビジネスマッチング契約締結

ウィンターキャンペーン

第12回ビジネスフェア2017

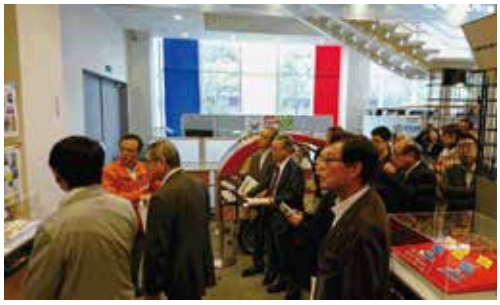

しんきんコラボ産学官Mie「企業見学会」

シニア人材交流会

しんきんコラボ産学官Mie「経営者セミナー」

ジュニアクラブ「映画会」

1月

経済クラブ初詣「伊勢神宮」

はじめてのマネーセミナー（上野地区）

シニア人材交流会

2月

2018給与振込キャンペーン

東春信用金庫のお客さまとの「ビジネス商談会」開催

名張市中古住宅流通促進協議会との「良質住宅ストック形成のための
市場環境整備促進事業に関する協定書」締結

パナソニックホーム㈱とビジネスマッチング契約締結

3月

公式LINE@開設

うえしん経済クラブ「宝塚大劇場観劇会」

IT導入補助金セミナー

しんきんコラボ産学官Mie「経営者セミナー」
～講師：三重大学　人文学部法律経済学科　准教授　青木 雅生 氏
「“魅力ある企業”を目指し事業の継続・承継へ」
企業再建・承継コンサルタント協同組合（ＣＲＣ）
常務執行役員 東海支部長　岩本 亨 氏
「よりよい事業承継に向けて今できること」

投信インターネットサービス　スマートフォンでの取扱開始

ジュニアクラブ映画会「怪盗グルーのミニオン大脱走」

新小学一年生へ「ご当地きゃらくたー自由帳」を寄贈

㈱エフアンドエムとビジネスマッチング締結

大阪府「ものづくりB2Bネットワーク」に参加

北伊勢上野信用金庫と地域社会

信用金庫は地元の中小企業や住民の皆さまとともに発展していくことを経営理念として運営する相互扶助型の金融機関です。
当金庫は、三重県の北勢、伊賀を中心とした地域を営業エリアとして、地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）を、地元のお客さまに広くご融資し、地域経済の安定や活性化に努めております。

お客さま 会員さま

貸出金　1,976億円　預貸率（末残）47.23%

貸出先別構成比（金額）

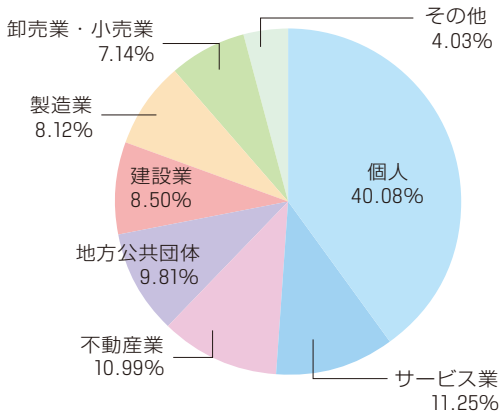

会員数
32,276人
普通出資金 24億円
優先出資金 10億円

貸出金・各種金融サービスなど

出資金・預金積金

■経営サポート
- 販路拡大支援
- お取引先さまへの経営支援
- 創業・第二創業支援
- 補助金、助成金申請支援
- ビジネスマッチングサービス
- 事業承継支援
- 海外事業取組支援
- 共同研究による連携

■会員組織
- しんきんコラボ産学官Mie
- 経済クラブ
- 福寿会
- すみれ会
- ジュニアクラブ

■社会貢献活動
- 地域行事への参加
- ボランティア活動
- インターンシップの受入
- 環境対策への取組み

預金者別構成比（金額）

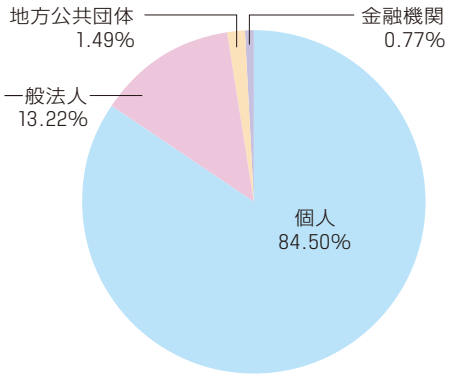

預金積金　4,184億円

有価証券　1,230億円

当期純利益　422百万円

北伊勢上野信用金庫
役職員数：378人
店舗数：31店舗

※各種計数は平成30年3月末の実績です。
※預金積金には譲渡性預金を含みます。

お客さまに経営の状況をお伝えし、お客さまのご意見を経営に活かしています

「地区別総代懇談会」を定期的に開催し、金庫の業況や地域経済を取り巻く環境などについてきめ細かな意見交換を行っております。平成29年度は3地区で開催し、49名の総代の皆さまにご参加いただきました。

中小企業の経営支援にかかる態勢

企業のライフステージ

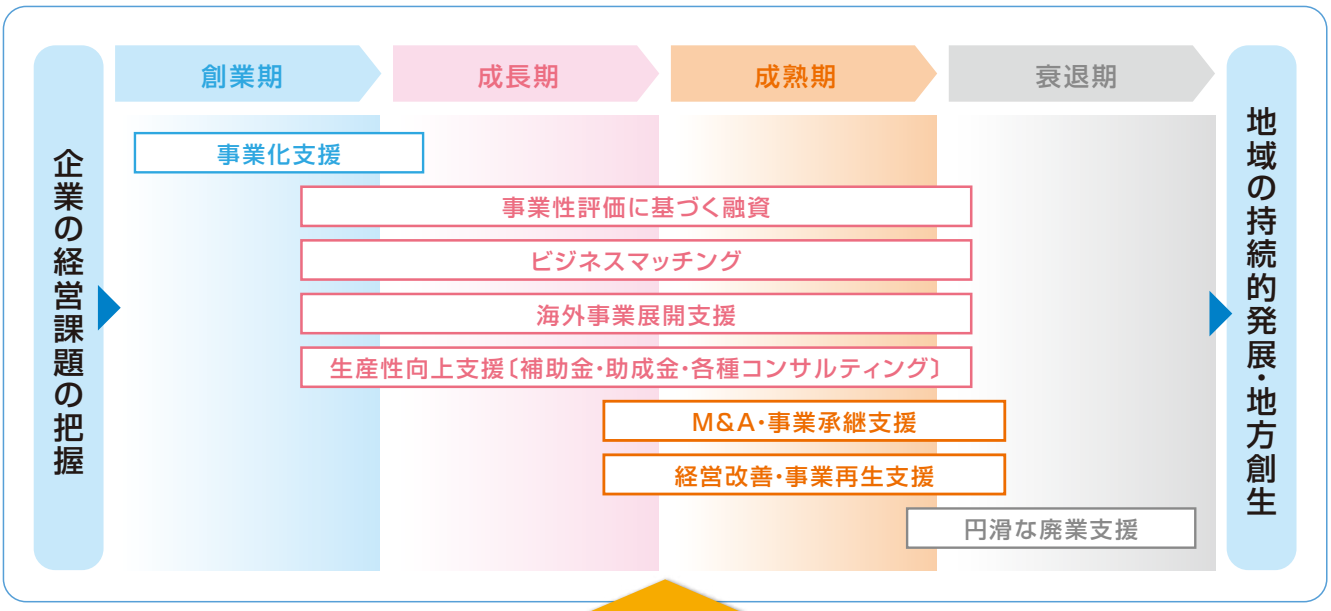

連携

外部支援機関・専門家との連携

創業支援
- ●商工会議所・商工会
- ●㈱日本政策金融公庫
- ●三重県信用保証協会
- ●freee㈱
- ●日本管理センター㈱
- ●READYFOR㈱

経営課題解決(生産性向上)支援
- ●(独)中小企業基盤整備機構
- ●三重県よろず支援拠点
- ●TKC中部会
- ●㈱ミッドランド経営
- ●㈱BIZサポート
- ●オリックス㈱
- ●㈱エフアンドエム
- ●中小企業診断士
- ●弁理士、司法書士

経営改善・事業再生支援
- ●中小企業再生支援協議会
- ●みえ中小企業再生ファンド
- ●K'Sコンサルティングオフィス
- ●㈱タクミコンサルティング
- ●安田税理士事務所
- ●企業再建・承継コンサルタント協同組合
- ●公認会計士、税理士、弁護士

ビジネスマッチング支援
- ●信金中央金庫
- ●信用金庫
- ●ものづくりB2Bネットワーク
- ●㈱あおぞら銀行

事業承継・M&A支援
- ●信金キャピタル㈱
- ●㈱日本M&Aセンター
- ●㈱エクステンド
- ●㈱ビズリーチ
- ●事業引継ぎ支援センター

海外展開支援
- ●信金中央金庫
- ●日本貿易振興機構
- ●セコム三重㈱
- ●綜合警備保障㈱

成長分野支援
- ●アジアNo-1航空宇宙産業クラスター形成特区
- ●みえライフイノベーション総合特区

産学連携・ものづくり支援
- ●地方公共団体
- ●商工会議所・商工会
- ●三重大学・四日市大学
- ●鈴鹿大学・鈴鹿医療科学大学
- ●鈴鹿工業高等専門学校・近畿大学工業高等専門学校
- ●しんきんコラボ産学官Mie
- ●SUZUKA産学官交流会

経営支援に関する主な取組み

●課題発掘シートを活用し、お客さまの抱える経営課題に対して速やかに応えられる体制を構築しています。
- ▶お客さまのトップラインを上げるため販路拡大支援に取組んでいます。
- ▶お客さまの創業・第二創業における計画書作成やご融資、政府系金融機関のご紹介を行っています。
- ▶お客さまの後継者問題等による事業承継支援やM&Aにも積極的に取組んでいます。

(平成29年度実績)

主な支援内容	相談先数	成約先数	成約数
販路拡大支援	299	56	18.7%
創業・第二創業支援	57	41	71.9%
事業承継支援	25	18	72.0%
M&A支援	8	2	25.0%

地域密着型金融の取組み

当金庫は、従来から、地元に根ざした金融機関としてお客さまとの密接な関係を活かし、地域密着型金融を推進し、様々な施策に取り組んでまいりました。「第五次中期経営計画（平成28～30年度）」においても、お客さまの経営支援、海外展開支援、事業承継支援などに積極的に取り組み、地方創生・地域活性化に資することで、さらなる地域密着型金融の深化を目指しております。

1.地域企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

事業性評価にもとづく融資、事業性評価にもとづく本業支援でお客さまのライフステージに応じたさまざまなサポート活動を実施しています。

2.地方創生・地域活性化への積極的な参画

地域に根ざした産業への支援や、創業支援・事業承継支援により地域産業の活性化と雇用の創出に努めています。

3.地域やお客さまへの積極的な情報発信

地方創生に関する課題解決に向けて、地方公共団体への情報発信による連携を強化、お客さまとの対話による課題把握と解決に向けての有益な情報提供に努めています。

金融円滑化のための取組み

当金庫では、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、金融円滑化に対する基本方針を定め、積極的に取り組んでおります。

金融円滑化の基本方針

1. 地域のお客さまに必要な資金を安定的に供給することは、当金庫の最も重要な社会的役割の一つであり、お客さまからのお借入れのお申出や、お借入れの弁済負担軽減等に関わるご相談等には親身な対応を心がけ、可能な限りお客さまのご希望に沿うよう努力いたします。
2. ご融資の判断にあたっては、決算内容等の表面的な計数や特定の業種であること等、お客さまの外形的な事実だけではなく、経営実態や特性をきめ細かく検討するなど、個別企業や個人の実情に応じた的確な融資判断・検討を行います。
3. お客さまからのお申出事項に対しては、お客さま本位の姿勢で、契約内容や結論に至った理由・経緯を可能な限り丁寧に説明いたします。
4. お客さまにとって必要と判断した場合には、可能な限り経営指導・助言を行うよう努めます。
5. お客さまからのご照会・ご相談・ご要望・苦情等については、真摯な対応に努めます。
6. お客さまからのお借入れの弁済負担軽減等に関わるご相談等に際して、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。
なお、29年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は85件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は1.5%、保証契約を解除した件数は2件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る。）は0件です。

しんきんコラボ産学官Mie

「しんきんコラボ産学官Mie」は、平成20年7月、「産学官+金融機関」の連携組織として設立し、技術開発等経営課題を抱える会員企業に対して、コラボ産学官のネットワークを活用しながら、大学等との橋渡しや資金的支援を行っております。

しんきんコラボ産学官Mieの主な取組み

▶経営者セミナーの開催 ▶企業訪問、工場見学の実施
▶三重大学等との共同研究（研究案件累計74件、共同研究48件）
▶メールマガジンによる情報発信

「こんな技術はないだろうか」、「生産性を向上させるにはどうしたらいいだろうか」、「どうやってPRしようか」などのご要望に対する情報提供や支援を行っています。

会員資格　三重県内に勤務または居住し、あるいは事務所を有する個人または企業（団体）
会　費　年間5千円

三重県信用金庫事業共同化プロジェクト

県内の信用金庫で構成する三重県信用金庫協会は、業務推進、事務、監査、人事教育等の情報交換や、外部機関からの情報収集などを永年にわたって行っています。現在は、信用金庫ブランドの向上やさらなるサービス向上を目的として、事業の一部共同化も開始しております。今後も、事業共同化によるスケールメリットを活かしつつ、信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫との連携をさらに強化し、地元のお客さまのお役に立ちたいと考えております。

外部機関等との連携、その他セミナー開催等の取組み

外部機関等との連携

東海地区信用金庫協会との連携

平成29年10月5日ポートメッセなごや(名古屋市国際展示場)において、しんきんビジネスマッチング第12回「ビジネスフェア2017」が開催され、企業展示会やガイドブックを通してお取引先の皆さまにビジネスチャンスを広げていただく機会をご提供しました。

東春信用金庫との連携

愛知県尾張地域に拠点を置く東春信用金庫と北勢・伊賀地域に拠点を置く当金庫がものづくりをテーマに、県を跨いだビジネスマッチング「ビジネス商談会」を平成30年2月7日小牧会場、同21日四日市会場にて開催し、両金庫のお客さまに販路拡大の場をご提供しました。

中部経済産業局との連携

大手企業等のOBの方が持つ豊かな知識を地元企業の方が抱えておられる課題解決に活かすための出会いの場として、中部経済産業局との共催で「シニア人材交流会」を平成30年2月7日に開催しました。この交流会では、シニアの方による専門的なアドバイスや企業との個別マッチングなどを行い、多くのお取引先企業のお役に立つことができました。

大阪シティ信用金庫との連携

しんきんコラボ産学官Mie主催による恒例の「企業見学会」では、大阪シティ信用金庫のご紹介により「ものづくりのまち」として知られる東大阪市を訪問いたしました。株式会社アオキ(機械装置設計製造、航空機部品、精密部品加工)ではボーイング社指定工場を見学し、MOBIO(ものづくりビジネスセンター)では社長様のものづくり企業の経営理念等をご講演いただきました。また、コーディネーターに200社のブースをご案内いただき、有意義な学びの時間となりました。

READYFOR株式会社との連携

平成29年度にクラウドファンディング専門機関であるREADYFOR株式会社(東京都文京区本郷)と提携し、購入型クラウドファンディングサービス「Readyfor」にて2件のプロジェクトが掲載され「上野天神祭を守りたい」は120%、「農園にトイレを」では131%の資金調達がインターネットを通じて実現しました。

freee株式会社との連携

freeeと当金庫で地域活性化を目指すため平成29年10月27日、業務提携を開始しました。提携により、中小企業・小規模事業者等へのバックオフィス業務の効率化提案や創業支援で「開業freee」「会社設立freee」「会計freee」「人事労務freee」の活用と当金庫のコンサルティングを融合させ、ビジネスの開始から運営、成長までをIT普及も含めてサポートすることが可能となり、導入により生産性が向上した事例も現れています。

地公体・大学との連携

しんきんコラボ産学官Mieは、技術開発等経営課題を抱える会員企業に対して、コラボ産学官のネットワークを活用しながら、大学等との共同研究を実施しています。
平成29年度は、会員企業さまから相談を21件受付、うち3件が共同研究につながり、課題解決へのスタートが開始しています。現在は前年度からの継続研究を含めれば、8件の共同研究を国立大学法人三重大学と行っています。(設立以降の累計共同研究は48件)

地方創生事業

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との連携

平成29年6月5日に業務提携に基づく地方創生にかかる取組みで「ベルマーク収集運動」を平成30年1月から開始しました。お客さまから収集したベルマークは毎年12月に当金庫の営業エリア内の特別支援学校5校(西日野にじ学園・北勢きらら学園・聖母の家学園・杉の子特別支援学校・伊賀つばさ学園)に寄贈いたします。

国立大学法人三重大学人文学部との連携

平成28年5月10日付、国立大学法人三重大学人文学部との相互連携協力協定に基づき、今年度も昨年度に続き3名の海外留学生インターンシップ事業を平成29年8月23日～29日の5日間で実施しました。

当金庫では、金融機関の窓口業務や外訪活動などを体験し、株式会社CTY様では、地域行事の取材や編集作業を体験しました。

セミナー等の開催

経営者セミナー

三重県内の中小企業数は、1999年以降の15年間で約1万6千社減少するとともに、経営者の急速な高齢化や後継者難による廃業が増加してる状況から、当金庫では事業承継診断を開始しています。平成30年3月16日には事業承継の実態と今後の承継計画について、セミナー「魅力ある企業を目指し事業の継続・承継へ」「よりよい事業承継に向けて今できること」を開催し、94名の経営者等にご参加いただきました。

しんきんコラボ産学官Mie設立10周年記念講演会

産学官金連携事業の10周年を記念して、平成29年11月20日に記念講演会を開催し、67社の皆さまが参加しました。講師に株式会社タニタ前代表取締役社長谷田大輔氏を招き、「タニタの健康経営」と題して、世界初の家庭用体脂肪計の大ヒットや話題の社員食堂設置の秘話など、赤字で引き継いだ会社を世界No.1企業にした経営マインド等についてお話いただきました。

助成金・補助金セミナー

当金庫×日本政策金融公庫×エフアンドエムの三者共催による初のセミナーを平成30年1月18日、19日の両日、33社の取引事業先にご参加いただき、開催いたしました。
株式会社エフアンドエム(認定支援機関)が講師となって助成金・補助金の最新動向や経営力向上計画とレバレッジ経営、会社を守る労務管理対策を中心に理解を深めました。

IT導入補助金セミナー

平成29年度補正予算において実施されるIT導入補助金が前年度の5倍に拡大され、政府も2020年までをキャッシュレス化の集中期間と位置づけていることから、「IT導入補助金の活用法」セミナーを開催いたしました。本セミナーは株式会社BIZサポート(中小企業支援に関する連携協定先)、各商工会議所、商工会に共催、後援いただき、補助金の交付のみを目的とせず、取引事業先の課題解決に向けた取組みをしました。

人材育成

事業性評価・ITスキルに強い人材育成

当金庫では、事業性評価に基づく融資等の金融サービスを提供するリレーションシップバンキングへの取組みを深化させるため、事業性評価の定義(外部環境や業界動向の把握・分析を通じて、事業先の経営課題を対話によって発掘し、事業の内容や将来性を適切に評価した上で、経営課題に対する支援を行う)を定め、財務データや担保・保証に過度に依存することなく、取引先企業の事業内容や産業の成長を支援する取組みを推進しております。そのためのスキル習得に向け、アドバイザリー契約先の株式会社あおぞら銀行、あおぞら地域総研株式会社、信金中央金庫三重県分室等から講師を招き、支店長研修や渉外研修、取引先の工場見学を実施して非財務情報の対話による情報収集方法を学び実践しています。
また、今後ITの急速な普及によるクラウド化が加速し、フィンテック企業により企業の商流と金融機関の金流が融合することから、freee株式会社との業務協業契約締結を機に、フィンテック企業や地元IT導入支援事業者を講師に招き、ITリテラシーを高めることで、取引先に提案できる研修も実施しました。

文化的・社会的貢献活動

当金庫は、地域社会の発展や豊かな暮らしづくりのためさまざまな活動を通して、地域の文化・スポーツ振興、社会福祉の向上に努めています。

「伊賀FCくノー」を応援しています

なでしこリーグ「伊賀FCくノー」の全てのホームゲームに当金庫職員がスタッフとして参加しています。平成28年度から会場広告のほかトレーニングウエアへの広告掲載を行い、さらなる飛躍を応援しています。

「伊賀上野NINJAフェスタ」へ参加(4月～5月)

忍びの里・伊賀市の恒例イベント「伊賀上野NINJAフェスタ」期間中、上野営業部では赤や紺などのカラフルな忍者衣装で窓口業務や渉外活動を行っております。
また、手裏剣打ちや吹き矢体験ができる「まちかど忍者道場」に職員がボランティア参加しています。

四日市市制施行120周年を応援(6月)

四日市市は全国で45番目の市として明治30年に市制施行し、平成29年8月1日に120周年を迎えました。これを機に市民や働く人が、四日市市の魅力や良さを改めて認識するきっかけとなるよう、市内の支店では記念グッズのミニのぼりを窓口に置き、職員は缶バッジを付けてPRをしました。

インターンシップ(職場体験会)の受入れ

平成29年度は中学校2校、高等学校2校、特別支援学校2校、三重大学人文学部の留学生のインターンシップを受入れました。また、留学生のインターンシップ受入企業を紹介しました。

特殊詐欺未然防止に対し感謝状拝受(8月)

当金庫本店営業部は還付金返還名目特殊詐欺を未然に防止したとして、四日市南署より感謝状を拝受しました。

「大四日市まつり」へ参加(8月)

毎年、大四日市まつりに協賛するとともに、諏訪太鼓チームが出演しております。当金庫の諏訪太鼓チームは、伝統ある諏訪太鼓の演奏技術を継承していくために昭和51年に結成されたチームで、まつり当日には、商店街や養護施設など、四日市市内を巡回して、迫力ある太鼓の音を響かせています。

鈴鹿市ジュニアバレーボール「第1回北伊勢上野信用金庫杯」開催(8月)

当金庫が後援している鈴鹿市ジュニアバレーボール交歓大会が「第1回北伊勢上野信用金庫杯」として開催されました。鈴鹿市のチームのほか、伊賀市、亀山市と当金庫営業エリアの全27チームが集まり、3会場に分かれて熱戦が繰り広げられました。

「上野天神祭」への参加(10月)

伊賀路の秋の風物詩となっている上野天神祭では、賑やかな囃子にのせて、絢爛豪華な「だんじり」が城下町を練り歩き、400年前の賑わいを今に伝えています。当金庫は、祭りの見どころの一つである鬼行列とだんじり巡行に参加しております。

ベルマーク収集運動を行っています(1月)

あいおいニッセイ同和損害保険㈱と締結した地域創生にかかる業務提携契約の一環で、ベルマークを収集し特別支援学校へ寄贈しています。同社とはこの活動のほか、「助成金セミナー」を開催しました。

「はじめてのマネーセミナー」を上野地区で開講しました(1月)

四日市商工会議所主催「四日市まちゼミ」にて開講した「誰でも簡単!意外と単純!投資信託で資産形成」と題したセミナーが好評につき、相談プラザ名張でも行いました。

ボッチャ国際大会を応援(3月)

パラリンピックの正式種目であるボッチャの国際大会「アジア・オセアニア地区ボッチャオープン」が三重県営サンアリーナ(伊勢市)にて国内初開催され、三重県下4信用金庫で協賛しました。

その他、趣味の書道・写真・絵画などの作品展や「がんを知る展」「伊賀FCくノー写真展」など、さまざまな展示会を定期的に開催しております。

サークル紹介

当金庫では、皆さまとの「出会い」を大切にと、ライフサイクルにあった集いの場として各種サークルを組織しております。サークル活動を通して会員の皆さまの親睦を図り、暮らしのパートナーとしてお役に立ちたいと願っております。

福寿会

「福寿会」は、当金庫で年金をお受取りいただいているお客さまで組織され、日帰り旅行、観劇会などのご優待により、会員の皆さまの親睦を深めていただいております。
会員の皆さまには、入会初年度にはお楽しみプレゼントを、次年度以降は毎年お誕生日にプレゼントをお届けしております。また、お得な金利でご預金をお預かりする福寿定期預金を取扱っている他、提携温泉施設を割引価格でご利用いただけるなどの特典がございます。

経済クラブ

「経済クラブ」は、地元企業の皆さまの経営活動を積極的に支援するとともに、会員の皆さまの親睦や情報交換の場としてご利用いただくことを目的として発足いたしました。経済評論家や大学教授を講師に経済情勢等についての講演会を行うなど、企業経営に役立つ活動を行っています。

ジュニアクラブ

「ジュニアクラブ」は、中学三年生までのお子さまを対象に、情操教育や健康づくりに役立てていただこうと、春休みに映画会、夏休みにデーキャンプを行っています。
デーキャンプでは例年子どもたちが班に分かれ協力しながら飯ごう炊飯を行い、自分たちが作ったカレーライスを食べるという人気行事です。また、映画会ではお金に関するクイズ大会を実施、「お金のひみつ」についての○×クイズをみんなで一緒に考えました。
その他、平成29年度は新しい企画としてキッズイベント「絵本の読み聞かせ&人形劇」(幼児対象)や、「茶道教室」(小学校高学年を対象)を実施いたしました。
今後も、お子さまがさまざまな関心を持つきっかけとなるような企画をすすめてまいります。

すみれ会

「すみれ会」は、上野地区の女性の方を対象としており、旅行、観劇会などへのご優待により、会員の皆さまの親睦を深めていただいております。

環境保全への取組み

当金庫では、「信用金庫業界の環境自主行動計画に係る数値目標」の設定に合わせ、環境自主行動計画に係る数値目標を設定し、全役職員が一丸となって取組みを進めております。

■ 環境自主行動計画に係る平成29年度の取組状況

○数値目標
電気・ガス・コピー使用量について、平成25年度から平成32年度までの8年間で平成18年度比15%の削減を目指しております。

○取組状況
平成29年度の実績は、平成18年度比で電気使用量が約31%削減、ガソリン使用量が約37%削減、コピー使用量については約36%の増加となりました。

■ その他環境保全に関する取組み

○環境保全に配慮した住宅建築について、住宅ローン金利の引き下げを実施しております。
・「三重の木」認証材使用住宅
・太陽光発電、エコウィル、エコジョーズなどを設置した環境配慮型住宅

○ハイブリッド車、電気自動車などの当金庫が指定している環境に配慮した自動車購入資金のお借入れについて、金利の引き下げを実施しております。

○営業車両の入替時におけるハイブリッド車の導入や営業店のLED照明化、クールビズ・ウォームビズの継続的な実施などにより、環境にやさしい職場づくりを進めております。

当金庫の業績

最近5年間の業績推移

	単　位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	千円	7,088,496	6,597,795	6,949,852	6,318,380	5,929,621
経常利益	千円	625,438	433,950	1,013,331	612,128	737,571
当期純利益	千円	562,181	608,268	753,903	332,538	422,289
出資総額	百万円	3,401	3,405	3,404	3,404	3,403
出資総口数	千口	68,031	68,117	68,098	68,094	68,061
純資産額	百万円	14,640	16,242	17,444	16,412	16,388
総資産額	百万円	426,319	429,163	442,305	445,179	440,577
預金積金残高	百万円	401,955	403,613	415,673	420,130	415,438
貸出金残高	百万円	193,361	192,309	189,651	192,012	197,640
有価証券残高	百万円	122,864	125,134	121,338	123,337	123,090
単体自己資本比率	%	9.40	9.56	9.02	8.38	8.22
出資に対する配当金（出資1口あたり）	千円（円）	90,055（1.3）	92,089（1.4）	92,130（1.4）	92,063（1.4）	92,084（1.4）
役員数	人	12	14	14	14	13
うち常勤役員数	人	7	8	8	8	8
職員数	人	366	372	376	374	370
会員数	人	32,833	32,722	32,523	32,412	32,276

※預金積金残高には、譲渡性預金は含まれておりません。

預金・貸出金の状況

預金積金残高は、定期性預金の減少などにより、前年度末比46億円減少の4,184億円となりました。
貸出金残高は、地域の皆さまの課題解決や資金需要にお応えすることにより、前年度末比56億円増加の1,976億円となりました。

●預金積金の推移

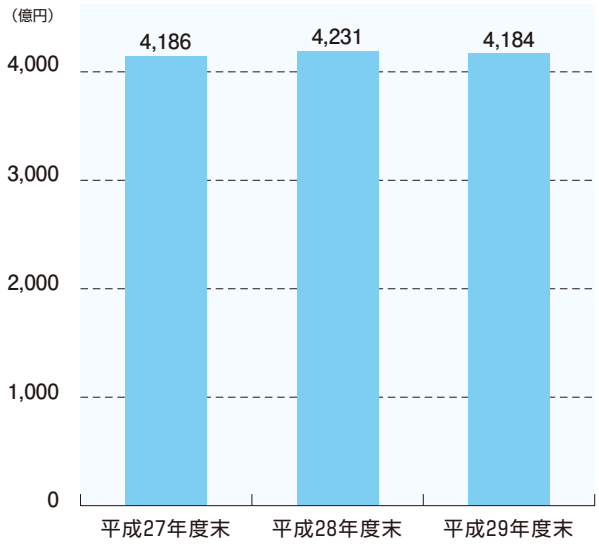

※預金積金には譲渡性預金を含みます。

●貸出金の推移

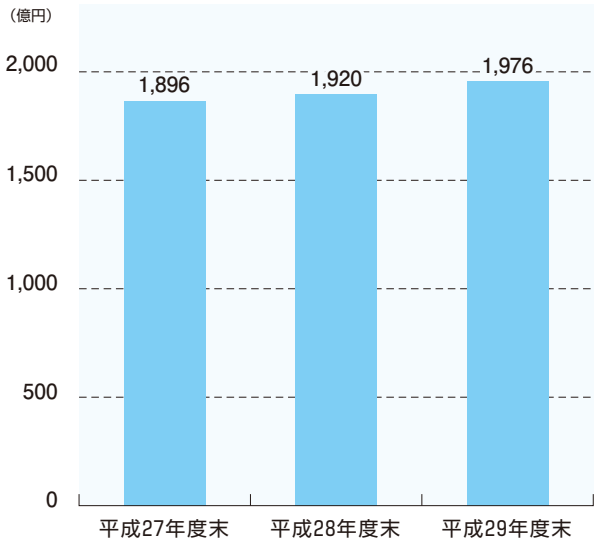

損益の状況

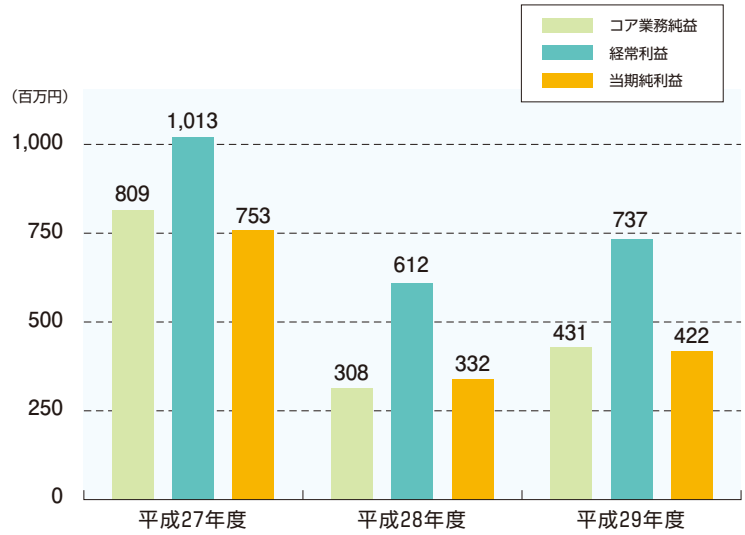

市場金利低下の影響はあったものの、コア業務純益は前年度比122百万円増加の431百万円、経常利益は125百万円増加の737百万円、当期純利益は89百万円増加の422百万円となりました。

コア業務純益とは

一般企業の営業利益にあたる業務純益から、国債等債券の売買損益など一時的な変動要因を除いたもので、より実質的な本業での収益力を表します。

経常利益とは

金融機関の経常的な営業活動の成果を表すもので、金融機関の営業に通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を控除したものです。

当期純利益とは

経常利益に特別損益を加減算した利益から法人税、住民税及び事業税を控除し、さらに税効果会計による法人税等調整額を加減算したものです。

自己資本比率の状況

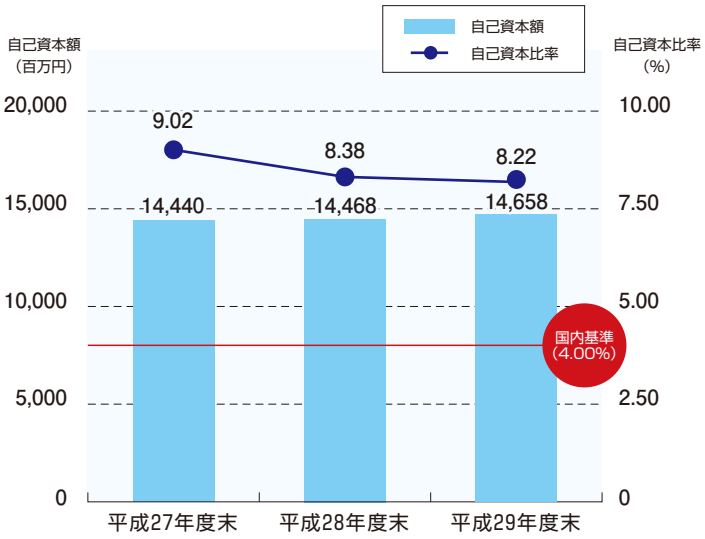

自己資本比率は8.22%と、国内で業務を営む金融機関の基準(国内基準)の4%を十分上回る水準を確保しております。引き続き経営の健全化・効率化を推し進め、自己資本の充実を図ってまいります。

自己資本比率とは

貸出金など総資産に占める自己資本の割合を示すもので、経営の安全性・健全性・企業体力(リスクへの耐性)等を表す代表的な指標です。

$$自己資本比率 = \frac{自己資本額}{リスク・アセット等} \times 100\%$$

不良債権の状況

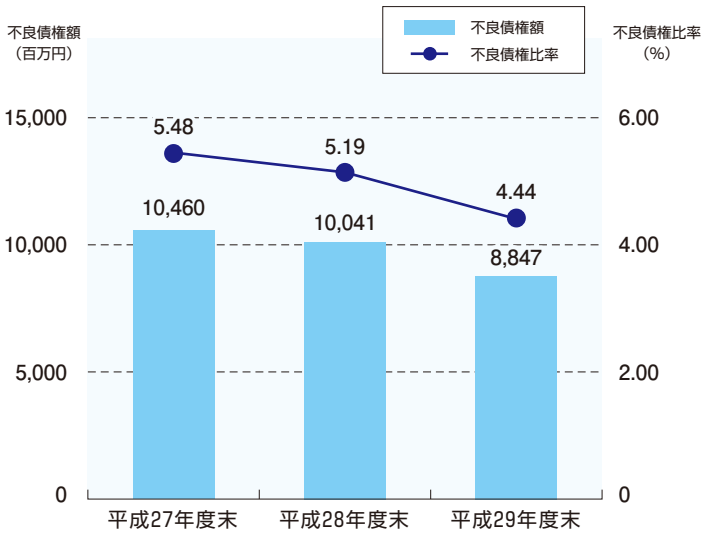

経営支援などに積極的に取り組みつつ、不良債権の低減に努めた結果、金融再生法ベースの不良債権額は前年度末比1,194百万円減少の8,847百万円となりました。また、不良債権比率は0.75ポイント改善し4.44%となりました。

不良債権の保全状況 (平成29年度末)

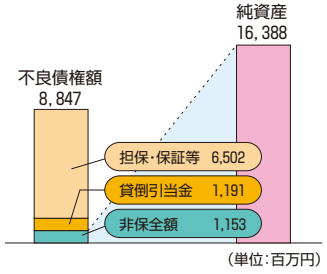

不良債権はすべてが損失につながるわけではなく、担保・保証等および貸倒引当金によりカバーされています。また、非保全部分についても純資産により十分対応できる水準となっております。

当金庫の概要

主要な事業の内容

預金業務

■当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

貸出業務

■貸　　付　手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
■手形の割引　商業手形等の割引を取り扱っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のために、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金、振込および代金取立等を取り扱っております。

付随業務

■代理業務
　日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
　地方公共団体の公金取扱業務
　日本政策金融公庫等の代理貸付業務
■保護預りおよび貸金庫業務
■有価証券の貸付
■債務の保証
■公共債の引受
■国債等公共債および投資信託の窓口販売
■保険商品の窓口販売
■スポーツ振興くじの販売･払戻業務
■確定拠出年金業務
■両替業務
■電子債権記録業に係る業務
■その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務

組織図　（平成30年6月末現在）

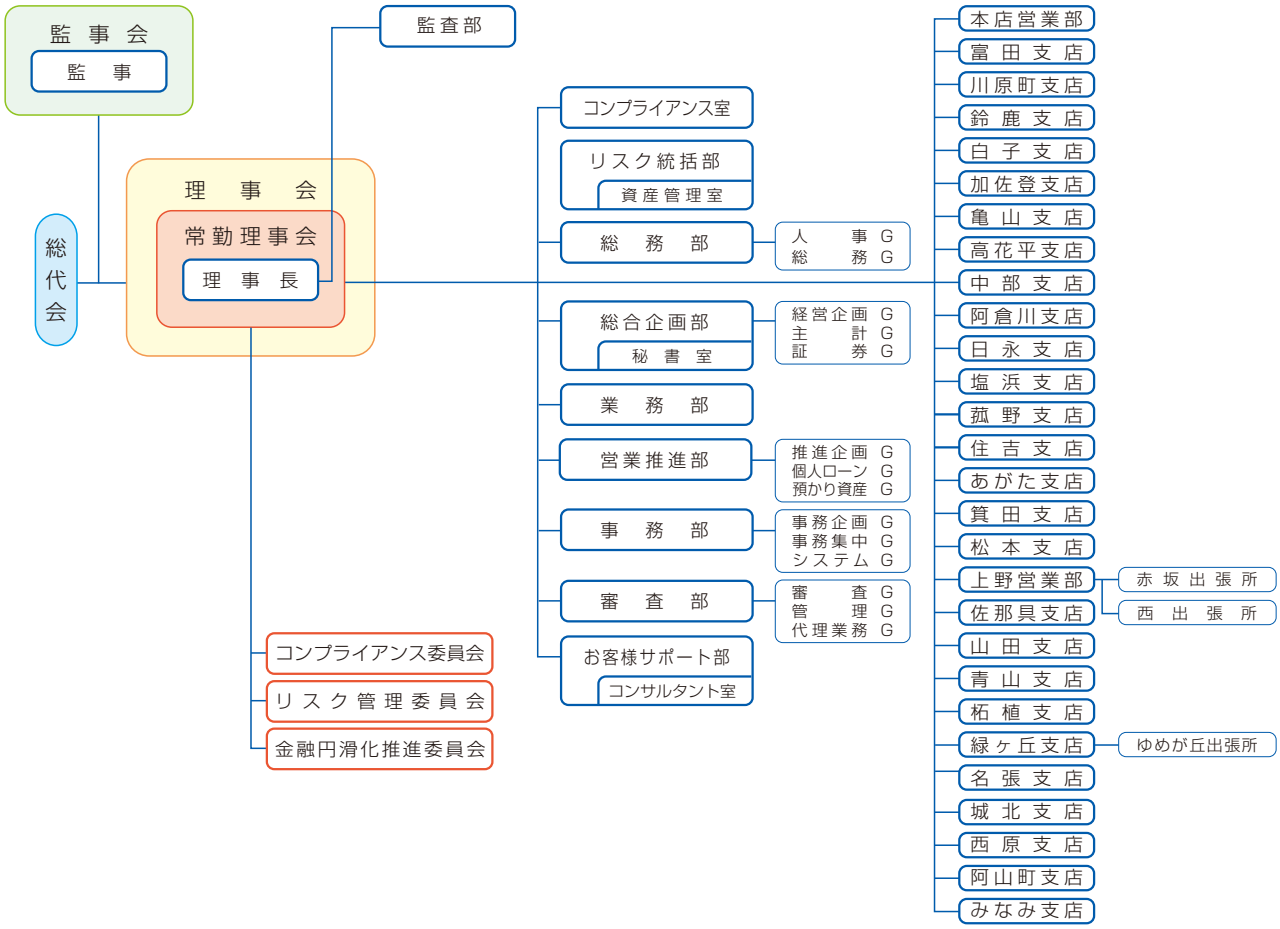

当金庫について

役員一覧　（平成30年6月末現在）

理事長	市川　克美	非常勤理事	廣田　武
専務理事	滝川　康夫	非常勤理事	木津　龍平
常務理事	南部　和典	非常勤理事	山本　忠之
常務理事	野村　武男	常勤監事	伊藤　初夫
常勤理事	磯山　喜広	非常勤監事	中島　滋泰
常勤理事	磯部　典亮	非常勤監事	岩佐　憲治
常勤理事	武岡　恒		

(注1)非常勤理事は、職員外理事です。
(注2)非常勤監事 岩佐憲治は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

○基本報酬および賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

○退職慰労金

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2)平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額130百万円

(注1)対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む。)。

(注2)上記の内訳は、「基本報酬」109百万円、「退職慰労金」20百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く。)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(注3)使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号ならびに第2項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注1)対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2)「主要な連結子法人等」とは 、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、平成29年度においては、該当する会社はありませんでした。

(注3)「同等額」は 、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

(注4)平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

職員の状況

		平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
職員数		376人	374人	370人
	男性	229人	222人	216人
	女性	147人	152人	154人
平均年齢		42歳5ヵ月	42歳10ヵ月	41歳3ヵ月
平均勤続年数		19年11ヵ月	20年6ヵ月	19年0ヵ月

総代会について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。
また、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や総代懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代とその選任方法

総代の定数・任期・選任区域

総代の定数は80人以上135人以内とし、任期は3年です。
総代選任区域は7区域に分かれています。
なお、平成30年6月末現在の総代数は85名で、会員数は32,216人です。

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

①総代会の決議により、
　会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
②選考委員会を開催のうえ、
　総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
③上記②により選考された総代候補者を会員が信任します。
　（異議があれば申し立てることができます。）

総代候補者選考基準
1.資格基準
　・当金庫の会員であること
　・就任時点で75歳を超えていない者
2.適格基準
　・総代としてふさわしい見識を有している者
　・良識をもって正しい判断ができる者
　・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
　・その他総代選考委員が適格と認めた者

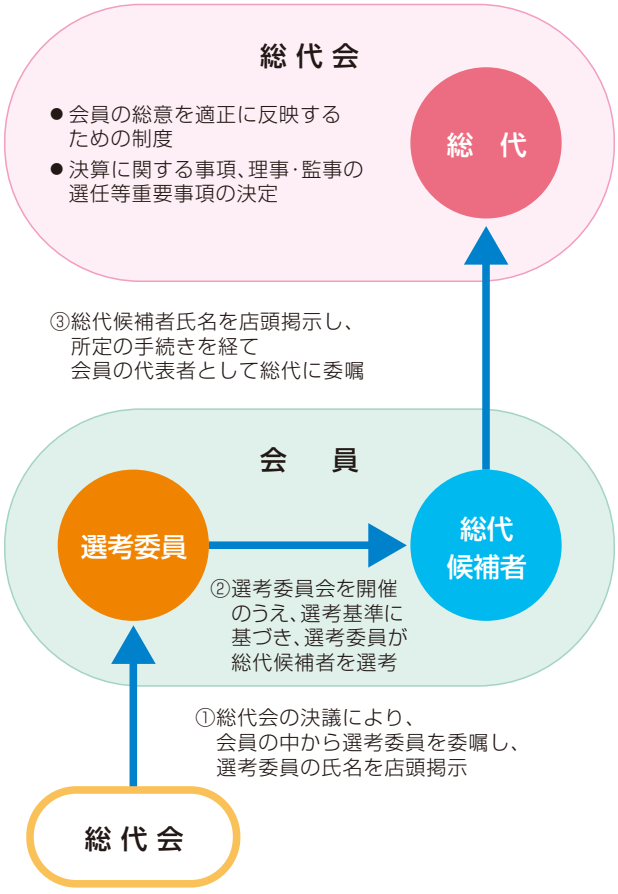

第90期通常総代会の決議事項

平成30年6月18日に開催された第90期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

Ⅰ.報告事項
　第90期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書報告の件

Ⅱ.決議事項
　第1号議案　第90期剰余金処分（案）承認の件
　第2号議案　定款変更の件
　第3号議案　理事選任の件
　第4号議案　監事任期満了に伴う選任の件
　第5号議案　会員法定脱退の件
　第6号議案　役員退職慰労金支給の件

総代が選任されるまでの手続き

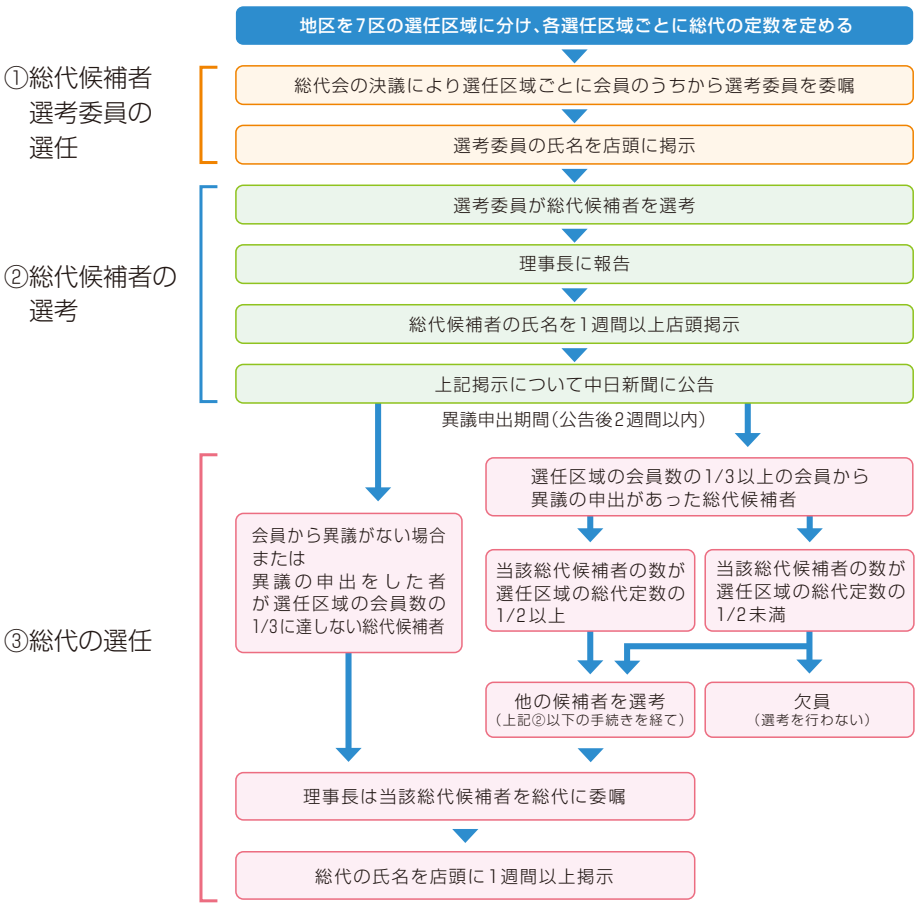

総代の属性等別構成比

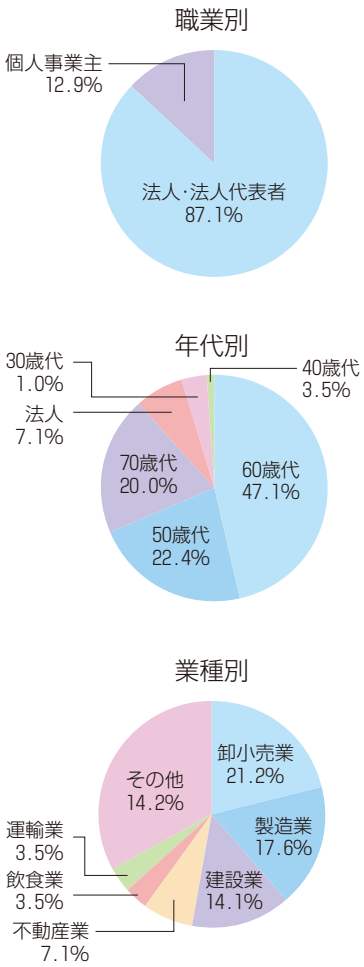

総代の氏名等　（平成30年6月末現在）

区	域	氏名					
1区（20人）	四日市市（中部、常磐、日永、四郷、内部、塩浜、小山田、川島、神前、桜、河原田、水沢）	浅井東海物流株式会社⑥	岩間英二④	岡本史生①	神田紘行③	北村公治④	
		佐々木薫子①	佐野行廣⑥	スーパーサンシ株式会社⑥	仙田博士⑥	土井マキ①	
		豊田晃④	永尾敏昭⑥	生川正洋⑥	日本造機株式会社⑥	松林五男④	
		三重茶農業協同組合⑥		水谷真司②	村山俊司④	吉田泰宣⑥	渡邉大雄②
2区（12人）	四日市市（富洲原、富田、羽津、三重、県、八郷、下野、大矢知、保々、海蔵、橋北）	伊藤誓英②	今谷勝④	上村廣和④	太田基己⑥	河邊毅寿⑥	児玉光輝③
		中野貴文④	中村勉②	萬古陶磁器卸商業協同組合⑥		萬古陶磁器工業協同組合⑥	
		藤井由幸⑥	前川恭範④				
3区（4人）	三重郡　桑名市　桑名郡 いなべ市　員弁郡	佐藤正廣④	中澤秀之⑤	松村賢治②	山本忠彦④		
4区（15人）	鈴鹿市　亀山市 津市（旧津市、旧安芸郡河芸町、旧安芸郡芸濃町、旧一志郡美杉村に限る）	岡部勇⑥	川北克己⑥	清水保政③	新美平和④	諏佐芳文④	竹口久兵衛④
		竹中喜寿④	谷岡道信④	中村喬⑤	生川泰成①	二井栄①	西崎聖一④
		長谷川照義④	箕浦逸男④	渡邊尚俊③			
5区（16人）	伊賀市（上野東部、上野西部、上野南部、小田、久米、花之木、長田、新居、三田、諏訪、府中、中瀬、友生、猪田、花垣、ゆめが丘、島ヶ原） 奈良県奈良市月ヶ瀬　山辺郡山添村	石橋弘彰②	石橋正行⑥	上田常雄③	内田克宏②	奥田久幸④	菊野善久①
		田山雅敏④	富田賢一④	廣井一夫④	堀川一成⑤	町野登⑥	保田耕三郎④
		山口隆①	山本禎昭①	吉増浩志④	脇義宣⑥		
6区（11人）	伊賀市（依那古、比自岐、神戸、古山、阿保、上津、種生、矢持、桐ヶ丘）　名張市	植田勇太郎⑥	重藤久紘⑥	田村禎規④	富永修②	花本克則②	福岡清政⑥
		福田博行⑥	藤室伸一①	松原克文⑥	森島國久⑥	結城好一④	
7区（7人）	伊賀市（柘植、西柘植、壬生野、河合、鞆田、玉瀧、丸柱、山田、布引、阿波） 滋賀県甲賀市（甲賀町、甲南町、信楽町）	左橋由次③	中尾彰克①	藤本久光④	前田三千治④	松崎茂⑤	宮田耕一④
		藪本收①					

（注）丸数字は平成16年1月19日以降の就任回数を記載しております。　（五十音順・敬称略）

リスク管理態勢

金融の自由化・国際化の進展や金融技術の発展など環境の変化によって、金融機関の業務はますます多様化・複雑化しており、直面するリスクは量的にも質的にも大きく変容しています。
こうしたなか、当金庫はリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理方針の定めのもと各種リスクの管理部署の明確化、管理方法のマニュアル化を進め、統合的に管理するよう態勢の整備・充実に努めております。

■ 統合的リスク管理態勢

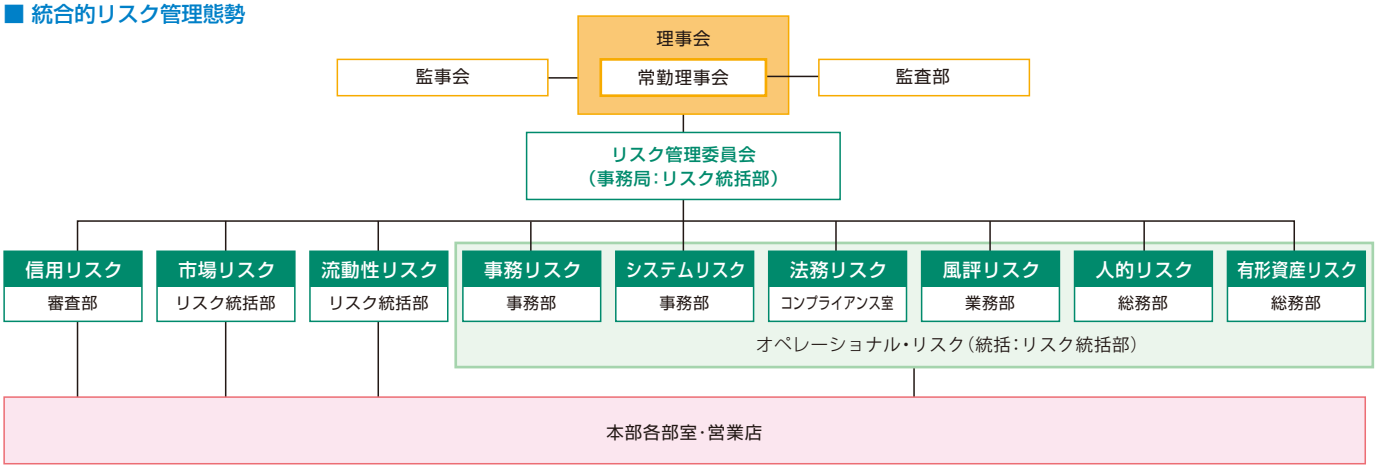

■ 対象とするリスク

リスクカテゴリー	リスクの説明
信用リスク	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少あるいは消滅し損失を被るリスクをいいます。当金庫では、与信が特定先や一定業種に偏らないバランスのとれた適切なポートフォリオの構築に努めるとともに、自己査定・法人格付・担保評価等のシステムにより、資産の健全性の維持・向上を図っております。
市場リスク	市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当金庫では、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法により市場リスクを計測し、あらかじめ定めたポジション枠、リスクリミット、損失限度枠に基づき、市場リスク管理を行っております。また、市場運用に関わる担当をフロント、ミドル、バックに役割を分離し、相互牽制機能が働くよう体制を整備しております。
流動リスク	流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や市場の混乱等により、通常よりもコストの高い資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では、市場の状況と現状の資金繰りの状況を適切に把握し、当金庫の資金調達・運用構造に適応した流動性リスク管理に努めております。また、資金繰り逼迫度に応じた対応策を定め、状況に合わせ適切に対応できる体制を構築しております。
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、オペレーショナル・リスクを極小化すべきリスクと位置付け、統括部署を設置し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理体制を整備しております。 ▶事務リスク 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 当金庫では、役職員がリスクの所在を認識し適正な事務処理を徹底するとともに、適切な事務指導の実施、内部監査や店内検査の実施による牽制機能の確保等により、事務リスクの極小化に努めております。 ▶システムリスク システムリスクとは、コンピューターシステム等の障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。 当金庫では、不測の事態によるシステムダウンや誤作動に対しても、すみやかな復旧ができるよう日頃より緊急対策に万全を図っているほか、顧客情報の保護の観点から、情報セキュリティについても体制の整備に努めております。 ▶その他のオペレーショナル・リスク その他のオペレーショナル・リスクには、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクがあります。 当金庫では、それぞれのリスクに対して主管部署を設置し管理態勢を整備し適切なリスク管理に努めております。

緊急時の業務継続体制

当金庫では、地震等の大規模自然災害など業務継続が脅かされる危機の発生時において、お客さま・役職員の安全確保および二次災害（被害拡大）の防止に努めつつ、地域住民の生活や企業の経済活動を支えるために、必要最低限の金融機能の継続を図ることを目的として「業務継続方針」および「業務継続計画」を制定し、業務継続体制の整備に取り組んでおります。また、危機発生時の対応手順の習熟・確認のために各種訓練を定期的に実施し、業務継続体制の実効性確保を図るとともに、訓練結果を踏まえて業務継続計画の見直しを行うこととしております。

コンプライアンス態勢

地域金融機関には高い公共的使命と社会的責任が課せられており、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の確立を図り地域の皆さまからより一層の信頼を確保していくことが非常に重要となります。当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、役職員がコンプライアンス態勢の確立に向けて取り組むべき指針や遵守すべき法令等について「内部統制基本方針」をはじめ「コンプライアンス・マニュアル」等に定めるとともに、役職員は高い倫理観を持って法令・ルールに則った公正で厳正な業務運営に努めております。

北伊勢上野信用金庫 倫理綱領

- 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
- 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
- 法令やルールの厳格な遵守
- 地域社会とのコミュニケーション
- 従業員の人権の尊重等
- 環境問題への取組み
- 社会貢献活動への取組み
- 反社会的勢力の排除

当金庫では、事業活動における法令・企業倫理等の遵守を確保するため、コンプライアンス室を統括部署とし、コンプライアンス委員会で重要な事項の協議を行っております。また、コンプライアンスの徹底を期すために、本部各部署および各営業店に責任者および担当者を配置し、コンプライアンスを重視した企業風土の醸成に努めております。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針、規程および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 利益相反とは、当金庫とお客さまの間、または当金庫のお客さま間において利益が相反する状態をいいます。当金庫はこのようなお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
   (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
   ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
   ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
   ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
   (2)①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反取引の対象となる取引について、次に掲げる方法、その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより、適切に管理を行います。
   ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
   ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
   ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
   ④対象取引に伴いお客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
5. 当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を実施します。
6. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

個人情報の保護宣言（プライバシーポリシー）について

当金庫は、お客さまから得られた個人情報を基に金融商品・サービスを提供しています。その個人情報を保護し、適切に管理することは最も重要な責務であると考えています。
当金庫は、お客さまに個人情報を安心してご提供いただくために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報に関するガイドライン、その他関係法令および規範等を遵守し、個人情報の保護に努めております。
個人情報保護の取組みと継続的な改善をお約束するため、当金庫は個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）をホームページ等で公開しております。

「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」全文は、当金庫ホームページに掲載しております。

お客さまの安心のために

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

(注)当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

保険募集指針

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

1. 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
   万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
2. 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。
3. 当金庫は、取扱保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
4. 当金庫が取り扱う一部の保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。
   (1)保険契約者・被保険者になる方が下記のいずれかに該当する場合には、当金庫の会員の方を除き、制限の課せられている保険商品をお取扱いできません。
   ①当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方(以下、総称して「融資先法人等」といいます。)
   ②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方
   (2)「上記(1)に該当する当金庫の会員の方」、「従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方」が保険契約者となる一部の保険商品の契約につきましては、保険契約者一人あたりの通算保険金額その他の給付金合計額(以下「保険金額等」といいます。)を、次の金額以下に限定させていただきます。
   ・生存または死亡に関する保険金額等:1,000万円
   ・疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額等
   ①診断等給付金(一時金形式):1保険事故につき100万円
   ②診断等給付金(年金形式) :月額換算5万円
   ③疾病入院給付金 :日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】※合計1万円
   ④疾病手術等給付金 :1保険事故につき20万円【特定の疾病に限られる保険は40万円】※合計40万円
5. 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
   なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくことがございます。
6. 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

預金保険制度について

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、万が一金融機関が破たんした場合には、預金保険機構が一定額の保険金を支払うことにより預金者を保護する制度です。預金保険で保護される範囲は、下図のとおりです。

預金等の分類			保護の範囲
預金保険の対象預金等(注)1	決済用預金(注)2	当座預金・利息の付かない普通預金等	全額保護
	一般預金等	利息の付く普通預金、定期預金、定期積金、元本補てん契約のある金銭信託(ビッグなどの貸付信託を含みます)、金融債(保護預り専用商品に限ります)等	合算して元本1,000万円までと破たん日までの利息等を保護 [1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)]
預金保険の対象外預金等		外貨預金、譲渡性預金、金融債(募集債及び保護預り契約が終了したもの)等	保護対象外 [破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)]

(注)1.他人・架空名義の預金、導入預金などは対象から除外されます。
2.「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たす預金をいいます。

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または業務部で受け付けています。

1. 苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
   苦情等は営業店または次の担当部署へお申出ください。

北伊勢上野信用金庫 業務部
住　　所　〒510-8666 四日市市安島二丁目2番3号
電話番号　059-354-9971（業務部ダイヤルイン）
F A X　059-353-9700（業務部専用FAX）
Eメール　support-desk@kitaiseueno-shinkin.jp
受付時間　月～金（祝日、年末年始除く）
9:00 ～ 17:00

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申出を受け付けています。詳しくは上記業務部にご相談ください。

全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）
住　　所　〒103-0028　東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号　03-3517-5825
受付時間　月～金（祝日、年末年始除く）　9:00 ～ 17:00
受付媒体　電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という。）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、上記業務部または全国しんきん相談所へお申出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

名　　称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
住　　所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付時間	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～17:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫業務部にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（http://www.kitaiseueno-shinkin.jp/）をご覧ください。

(1) 現地調停
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。例えば、お客さまは、滋賀弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続きを進めることができます。

(2) 移管調停
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。例えば、愛知県弁護士会や岐阜県弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

7. 当金庫の苦情等の対応
当金庫は、お客さまからの苦情等のお申出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、当金庫に対するお客さまの信頼性向上に努めます。

(1) 営業店および各部署に責任者を置くとともに、業務部がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
(2) 苦情等のお申出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および業務部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
(3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申出のあったお客さまに対し必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を営業店または業務部から行います。
(4) お客さまからの苦情等のお申出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介いたします。
(5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
(6) お申出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
(7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
(8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
(9) お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。

お客さまの安心のために

お客さま本位の業務運営にかかる取組方針

当金庫は、地域の皆様の安定的な資産運用・資産形成に寄与することを目的に、「お客さま本位の業務運営にかかる取組方針」を策定し、役職員一同これを遵守することでお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

1.お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまに適した商品のご提案に努めます。

- お客さまの属性・知識・投資経験・財産の状況・ライフステージ・契約目的等をふまえた金融商品・サービスを提案するよう努めます。
- お客さまの利益が不当に損なわれることがないよう適切に対応してまいります。

2.お客さまのニーズにお応えできる金融商品の充実に努めます。

- お客さまが最適な商品をご選択いただけるよう、金融商品・サービスのラインアップの充実に努めます。
- 取扱う商品は、特性やリスクを十分に把握して選定するよう努めます。

3.ご提供する情報の充実と、わかりやすい説明をいたします。

- 商品のご提案にあたっては、市場動向・商品特性・リスク・各種手数料ならびに選定理由等について、適切な資料に基づきお客さまの理解度に応じてわかりやすい情報提供に努めます。
- 商品販売後も、お客さまが安心していただけるよう必要な情報の提供や相談など、アフターフォローの充実に努めます。

4.お客さま本位の業務運営を行うため、態勢の整備を図ります。

- 職員研修の実施や資格取得の奨励等を通じ、継続的に職員の能力開発に努めます。
- 本方針の取組状況について定期的な検証や公表を行うことで、より良い販売態勢の整備に取り組んでまいります。
- お客さま本位の業務運営を当金庫の文化のひとつとして、定着させるよう努めます。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

振り込め詐欺等犯罪防止への対応

預金口座が不正行為の温床にならないよう、迅速、厳正、適切に対応しております。
また、疑わしい取引等の監視を定めた規程・要領の整備や、キャッシュカードを安心してご利用いただけるよう、様々な対応を行っております。

振り込め詐欺等による「口座不正利用」への対応

近年、預金口座を不正に利用し、「違法な取引」、「振り込め詐欺」、「架空料金請求詐欺」、「融資保証金詐欺」等を行う悪質な事件が多発し、大きな社会問題となっています。こうした動きに対し、金融庁より金融機関に対して、預金口座が不正行為の温床にならないよう、法令等に則し、迅速、厳正、適切に対応するよう要請がありました。
当金庫では、この問題を重く受け止め、犯罪収益移転防止法、組織的犯罪処罰法、預金規程等に従い、迅速かつ厳正な対応を下記の通り実施しています。

- 預金口座開設時に、お客さまのご本人確認を徹底しております。
- ATM等で行われた取引について、不正取引のモニタリングを行っております。
- 万が一、預金口座の動き等が「疑わしい取引」と判断した場合は、迅速に監督官庁へ届け出ております。
- 警察、行政当局、ヤミ金融等被害者対策会議等に対し、積極的に協力のうえ、対応しております。
- 普通預金規程に基づき、偽名口座、借名口座、口座の譲渡が明らかになった場合、また、預金口座が法令や公序良俗に反する行為に利用され、もしくはその恐れがあると認められた場合等には、預金取引停止または口座解約を迅速かつ適切に実施しております。

商品・サービスのご案内

※くわしい内容につきましては、窓口でおたずねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。

年金受給者および退職者向けの商品

年金振込を当金庫にご指定いただいている方を対象に、上乗せ金利を適用する定期預金をご用意しております。

年金振込を当金庫にご指定いただくと、お誕生日プレゼントや温泉施設などへのご優待などの特典がある「福寿会」に自動入会となります。
また、退職金を受け取られた方を対象にお得な定期預金もご用意しております。

商品名	お預入れ対象	お預入れ金額	お預入れ期間および適用金利
福寿定期預金	年金のお振込を当金庫にご指定いただいている方	10万円以上300万円以内	〔1年〕　店頭表示金利＋0.15%
はあとアップ定期預金	当金庫で年金振込のご予約をされた55歳以上65歳未満の方	10万円以上300万円以内	〔1年〕　店頭表示金利＋0.025%
ニューライフ応援定期預金	退職金を原資として300万円以上の新たな資金をお預入れの方 ただし給与振込指定、公的年金受取指定等の諸条件があります。	300万円以上3,000万円以内	○Aプラン〔3ヶ月〕　店頭表示金利＋1.00% ○Bプラン〔1年〕　店頭表示金利＋0.15% ○Cプラン〔3年〕　店頭表示金利＋0.15% ○Dプラン〔5年〕　店頭表示金利＋0.15%

（平成30年6月末現在）

子育て中のご家庭への商品

子育て中のご家庭を対象に、上乗せ金利を適用する定期預金や定期積金をご用意しております。

中学3年生までのお子さまは、定期積金（期間3年以上、契約額30万円以上）のご契約と普通預金口座開設で「ジュニアクラブ」にご入会いただけます。

商品名	お預入れ対象	お預入れ金額	お預入れ期間および適用金利
子育て応援定期預金Ⅱ	預入時点において満18歳未満のお子さま	お一人様あたり10万円以上100万円以内	〔1年〕 ○お子さま1人の場合　店頭表示金利＋0.06% ○お子さま2人の場合　店頭表示金利＋0.08% ○お子さま3人以上の場合　店頭表示金利＋0.09%
子育て応援定期積金Ⅱ	預入時点において満18歳未満のお子さま	毎月の預入金額1万円以上5万円以内	〔3・4・5年〕 ○お子さまの人数に関わらず　店頭表示金利＋0.06%

（平成30年6月末現在）

お子さま、お孫さま向けの商品

お孫さま等に対して、教育資金に充てるために金銭を贈与し、お預けいただいたご資金を対象とした贈与税が非課税となる専用口座をご用意しております。

「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置（租税特別措置法第70条の2の2）」の適用商品となります。
お孫さまなどへ教育資金を贈与される場合、平成31年3月31日までの贈与税が非課税となります。（最大1,500万円まで）

商品名	ご利用いただける方	ご預金の種類	お預入れの金額	お預入れ期間
教育資金一括贈与専用口座「まごころ」	直系尊属（曾祖父母、祖父母、父母等）から贈与契約書により教育資金を受贈した30歳未満の個人	普通預金 決済用普通預金	1円以上1,500万円以内	平成31年3月31日まで

（平成30年6月末現在）

商品・サービスのご案内

※くわしい内容につきましては、窓口でおたずねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。

投資信託・保険関係

お客さまのライフプランやニーズにあわせ、投資信託や保険商品を取り揃えております。

主な取扱い投資信託一覧

分　類	ファンド名（委託会社）
債　券　型	しんきん国内債券ファンド(しんきんアセットマネジメント投信) 日本物価連動国債ファンド(大和証券投資信託委託) グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型)(三菱UFJ国際投信) トヨタモータークレジット／トヨタグループ債券ファンド(三井住友アセットマネジメント) しんきんアジア債券ファンド（毎月決算型)【愛称:アジアの恵み】(しんきんアセットマネジメント投信) ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型)【愛称:杏の実】(大和証券投資信託委託) ニッセイ／パトナム・毎月分配インカムオープン(ニッセイアセットマネジメント) ピムコ世界債券戦略ファンド（年１回決算型)Dコース（為替ヘッジなし)(ニッセイアセットマネジメント) DIAM高格付インカム・オープン（毎月決算コース)【愛称:ハッピークローバー】(アセットマネジメントOne) DIAM高格付インカム・オープン（１年決算コース)【愛称:ハッピークローバー１年】(アセットマネジメントOne) DIAM新興資源国債券ファンド【愛称:ラッキークローバー】(アセットマネジメントOne) 三井住友・米国ハイ・イールド債券ファンド（為替ノーヘッジ型)(三井住友アセットマネジメント) コーポレート・ボンド・インカム(為替ヘッジ型)【愛称:泰平航路】(三井住友アセットマネジメント)
株　式　型	しんきんインデックスファンド225(しんきんアセットマネジメント投信) しんきんトピックスオープン(しんきんアセットマネジメント投信) しんきん好配当利回り株ファンド(しんきんアセットマネジメント投信) しんきんＪＰＸ日経400オープン(しんきんアセットマネジメント投信) トヨタグループ株式ファンド(三井住友アセットマネジメント) ワールド・インフラ好配当株式ファンド（毎月決算型)【愛称:世界のかけ橋(毎月決算型)】(アセットマネジメントOne) グローバル・ロボティクス株式ファンド(年２回決算型)(日興アセットマネジメント投信) しんきんアジアETF株式ファンド【愛称:情熱アジア大陸】(しんきんアセットマネジメント投信) ダイワ・インド株ファンド【愛称:パワフル・インド】(大和証券投資信託委託) 三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド(三井住友アセットマネジメント) 三井住友・ＮＹダウ・ジョーンズ・インデックスファンド（為替ノーヘッジ型)【愛称:ＮＹドリーム】(三井住友アセットマネジメント) AI(人工知能)活用型世界株ファンド【愛称:ディープAI】(アセットマネジメントOne) SMTグローバル株式インデックス・オープン(三井住友トラスト・アセットマネジメント)
不 動 産 型	しんきんJリートオープン（毎月決算型)(しんきんアセットマネジメント投信) しんきんJリートオープン（１年決算型)(しんきんアセットマネジメント投信) 三井住友・グローバル・リート・オープン【愛称:世界の大家さん】(三井住友アセットマネジメント) 三井住友・グローバル・リート・オープン（１年決算型)【愛称:世界の大家さん(１年決算型)】(三井住友アセットマネジメント) 新光US-REITオープン【愛称:ゼウス】(アセットマネジメントOne) 新光US-REITオープン（年１回決算型)【愛称:ゼウスⅡ(年１回決算型)】(アセットマネジメントOne)
その他資産型	ドルマネーファンド(アセットマネジメントOne)
資産複合型	しんきん3資産ファンド（毎月決算型)(しんきんアセットマネジメント投信) しんきん世界アロケーションファンド【愛称:しんきんラップ(安定型)】(しんきんアセットマネジメント投信)

（平成30年7月末現在）

主な取扱い保険商品一覧

保険種類	保険商品名（引受保険会社）
個人年金保険	しんきんらいふ年金FS（積立型)(フコクしんらい生命保険(株)) しんきんらいふ年金Sたのしみ未来（住友生命保険相互会社)
終　身　保　険	しんきんらいふ終身FS（一時払型)(フコクしんらい生命保険(株)) しんきんらいふ終身S ふるはーとJロードプラス(一時払型)(住友生命保険相互会社) しんきんらいふ終身Sふるはーとロードグローバル(一時払型)(住友生命保険相互会社) 一生のお守り(平準払)(損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険(株)) アップサイドプラス(一時払型)(アクサ生命保険(株))
収入保障保険	じぶんと家族のお守り(損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険(株))
医　療　保　険	ちゃんと応える医療保険EVER(アフラック) ちゃんと応える医療保険やさしいEVER(アフラック) 給与サポート保険(アフラック) メディカルKit R(東京海上日動あんしん生命保険(株)) フェミニーヌ neo(損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険(株))
が　ん　保　険	生きるためのがん保険Days1(アフラック) 生きるためのがん保険寄り添うDays(アフラック) がん診断保険R(東京海上日動あんしん生命保険(株)) がん治療支援保険NEO(東京海上日動あんしん生命保険(株))
傷　害　保　険	標準傷害保険(共栄火災海上保険(株))
業務災害補償保険	ビジネスプラン(共栄火災海上保険(株))
住宅ローン関連の長期火災保険	しんきんグッドすまいる((幹事)共栄火災海上保険(株))
債務返済支援保険	しんきんグットサポート((幹事)共栄火災海上保険(株)) しんきんグットサポート８大疾病ワイドプラン(損害保険ジャパン日本興亜(株))

（平成30年6月末現在）

預り資産専門担当者とマネーアドバイザーの女性職員が、お客さまのご自宅へ訪問し資産運用やお金に関するさまざまなご相談に応じております。

私たちが担当しております。

つみたてNISA専用商品

分　類	ファンド名(委託会社)
株式型	たわらノーロード日経225(アセットマネジメントOne) たわらノーロード先進国株式(アセットマネジメントOne) たわらノーロード新興国株式(アセットマネジメントOne)
資産複合型	たわらノーロード バランス(8資産均等型)(アセットマネジメントOne)

つみたてNISAの特徴

1. 少額からでも運用を始められる投資信託
2. 投資信託の運用利益が非課税
3. 非課税投資枠は年間40万円で、非課税期間は投資した年から最長20年間
4. 安定的な資産形成を目指す、長期・積立・分散投資に適した商品

ローン関係

お客さまの資金需要にお応えできるよう、さまざまなローン商品をご用意しております。

商　品　名	特　　色
住宅ローン 「セレクト」	当金庫に給与振込をご指定いただける方を対象とした住宅ローンです。100万円以上5,000万円までご利用いただけます。マイホームの新築・購入・増改築のほか、他金融機関の住宅ローンの借換資金にご利用いただけます。一定の条件に該当されるお客さまには、お借入時点の基準金利から一定の金利を差し引かせていただきます。
フリーローン 「モア1000」	お使い道は自由です。お借り換えにもご利用いただけます。ご融資金額は最高1,000万円までとなります。担保・保証人は不要で、安定した収入のある方にご利用いただけます。主婦・パートの方も30万円の範囲内でご利用いただけます。職域サポート契約をされている事業所の従業員様は、優遇金利の適用があります。
フリーローン 「自由自在」	お使い道は自由です。最高500万円までご利用いただけます。世帯年収がある場合、専業主婦の方もお申込みいただけます。担保・保証人は不要です。見積書や所得証明書も不要です。
フリーローン カードローン 「プレミアム」	お使い道は自由です。フリーローン・カードローンの申込合算で最大800万円まで申込可能。1枚のチラシで同時お申込みができます。インターネット・FAXでもお申込みいただけます。安定継続した世帯収入がある場合、専業主婦の方もお申込みいただけます。

(平成30年6月末現在)

相談プラザ

15時以降や日曜日にご相談を承っております。

住宅資金や消費資金について、専門スタッフがお申込みからご融資に至るまでワンストップ態勢でご相談を承ります。
また、コンサルタント室では、財務アドバイザーが相続や遺言、事業承継などの疑問や不安について、個別にご相談を承っております。お気軽にご利用ください。

個人ローン相談
○住宅ローンなど住宅に関するご相談
○各種個人ローンのご相談

コンサルタント室
○税務(相続・遺言・贈与)関連のご相談
○資産活用に関するご相談 ○事業承継に関するご相談

相談プラザ 四日市	平日および日曜日(祝日を除く)	9:00～17:00	個人ローン相談 TEL.059-352-6116 コンサルタント室 TEL.059-354-9976
相談プラザ 名張(名張支店内)	平日(祝日を除く)	9:00～19:00	個人ローン相談 TEL.0595-62-3700 コンサルタント室 TEL.0595-62-5600
	日曜日	9:30～16:30	

※相談プラザは、土曜日をお休みとさせていただいております。日曜日と祝日が重なった場合は営業いたします。

お客さまのプライバシーをお守りする専用のブースで、ゆっくりご相談いただけます。

商品・サービスのご案内

※くわしい内容につきましては、窓口でおたずねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。

主な預金商品

種類		特色	期間	お預け入れ金額
総合口座		一冊の通帳で普通預金に定期預金をセットし「貯める」「殖やす」「活用する」「借りる」の4つの機能を備えた暮らしに便利な通帳です。※貸越限度額は、定期預金合計額の90%です。(最高1,000万円)	出し入れ自由	1円以上
普通預金		自由に出し入れができ、給与・年金のお受取りや公共料金・各種クレジット代金等の自動支払いなど、便利にご利用いただける預金です。	出し入れ自由	1円以上
	決済用普通預金	決済用預金の3条件「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」を満たし、預金保険により全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		一時的な資金運用に適しています。 お引出しは2日以上前までにご連絡いただくのが原則です。	7日以上	1万円以上
当座預金		小切手や手形がご利用できます。 利息はつきません。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金		納税に備えるための資金を計画的にご準備いただけます。 原則として非課税です。	お引出しは 原則 納税時	1円以上
教育資金一括贈与専用口座「まごころ」		お孫さま等へ教育資金を一括贈与する際に、贈与税が非課税となる専用口座です。	お引出しは 教育資金の出金 に限られます。	1,500万円以内
定期預金	スーパー定期預金	プランに合わせて期間を選択して資金を運用できます。	1ヵ月以上5年以内	1,000円以上
	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金をより有利に運用いただける預金です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
	子育て応援定期預金Ⅱ	満18歳未満のお子さまを対象としており、スーパー定期よりも利率が有利な定期預金です。	1年	10万円以上 100万円以内
	はあとアップ定期預金	当金庫で年金振込のご予約をされた55歳以上65歳未満の方を対象とした、スーパー定期よりも利率が有利な定期預金です。	1年	10万円以上 300万円以内
	福寿定期預金	当金庫で年金をお受取りの方に、スーパー定期よりも有利な利率でお預入れいただけます。	1年	10万円以上 300万円以内
	ニューライフ応援定期預金	退職金の運用を目的とした定期預金です。 スーパー定期よりも有利な利率でお預入れいただけます。	3ヵ月・1年・3年・5年	300万円以上 3,000万円以内
	相続定期預金	相続により取得した資金をスーパー定期より有利な金利でお預入れいただけます。	1年	1,000円以上 相続で受領した範囲内
	スーパーミックス定期預金 (投資信託セット定期預金)	定期預金のお預け入れと投資信託10万円以上(50%以上)のご購入を同時に行っていただける方を対象とする有利な定期預金です。	3ヵ月	10万円以上 1,000万円未満
定期積金	定期積金	毎月一定額を将来のプランに合わせて、計画的に無理なくお積立ていただくのに最適です。	1年以上5年以内	毎月1,000円以上
	GOチャレンジ定期積金Ⅱ	払込金額が1万円以上で、期間が3年以上の方を対象としており、定期積金より有利な利率でお積立ていただける預金です。	3年・4年・5年	毎月1万円以上
	子育て応援積金Ⅱ	満18歳未満のお子さまを対象としており、定期積金より有利な利率でお積立ていただける預金です。	3年以上5年以内	毎月1万円以上 5万円以内

(平成30年6月末現在)

主な個人向けローン

種類		特色・使いみち	期間	ご融資限度額
カードローン	クイックカードローン	普通預金にセットすれば、必要に応じていつでもカード1枚でお気軽にご利用いただける商品です。	3年間(自動更新)	10～100万円 (10万円単位)
	カードローン『プレミアム』	最高800万円までご利用いただけるカードローンです。 アルバイト・パートの方もお申込みができます。	1年間(自動更新)	50～800万円 (50万円単位)
	カードローン『きゃっする』	使いみち自由でお申込み手続きが簡単なカードローンです。 アルバイト・パートの方もお申込みができます。	3年間(自動更新)	50～500万円 (10万円単位)
	レディース『きゃっする』	女性専用のカードローンです。 アルバイト・パートの方もお申込みができます。	5年間(自動更新)	50～300万円 (10万円単位)
個人ローン	カーライフプラン	マイカー・オートバイの購入・修理や車検はもちろん、運転免許取得にもご利用いただけます。	10年以内	1,000万円
	教育プラン	ご入学金、授業料など学校に納める学費のほか、教材費・下宿費用・交通費等、付帯費用にご利用いただけます。	16年以内	1,000万円
	リピートプラン	しんきん保証基金保証付の個人ローン・住宅ローン・カードローンの利用実績のある方を対象に、より簡単、かつ低い保証料率でご利用いただける商品です。	資金使途により 10年・15年・16年・20年以内	1,000万円
	フリーローン	電化製品・家具の購入・旅行・ショッピング等あらゆる暮らしの資金にご利用いただけます。	10年以内	1,000万円
住宅関連ローン	住宅ローン	新築だけでなく、増改築、土地購入、建売住宅の購入、土地付中古住宅・マンション購入ならびに借換資金にご利用いただけます。	35年以内	1億円
	住宅ローン『セレクト』	年収・年齢・お取引等が当金庫の基準を満たしている方にご利用いただけるお得な金利の住宅ローンです。	35年以内	5,000万円
	住宅ローン『フラット35』	住宅の新築、建売住宅の購入、土地付中古住宅・マンション購入にご利用いただけます。	35年以内	8,000万円
	リフォームプラン	住宅の増改築・修繕費用、耐震工事、バリアフリー対応等のあらゆるリフォーム資金について手軽にかつ無担保でご利用いただけます。	15年以内	1,000万円

(平成30年6月末現在)

主な事業者向けご融資

種類	特色・使いみち	ご融資限度額
一般融資	商業手形等の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途に合わせてご利用いただけます。	
事業者カードローン	事業に必要な運転資金、設備資金をスピーディーに繰り返しご利用いただける便利なローンです。	
事業者向けローン『自由自在』	事業資金を簡単・スピーディーにご利用いただける担保・保証人不要のローンです。 個人事業主、法人代表者および役員の方が対象となります。	500万円
地域活性化連携ローン『絆』	商工会議所・商工会からの紹介を受けられる会員の方を対象とした担保・第三者保証不要のローンです。	500万円
地域活性化連携ローン『力』	法人会からの紹介を受けられる会員の方を対象とした担保・第三者保証不要のローンです。	500万円
事業資金融資連携ローン『礎』	三重県建設労働組合からの紹介を受けられる会員歴1年以上の方を対象とした担保・第三者保証不要のローンです。	300万円
農業者向けローン『恵』	日本政策金融公庫より信用補完を受けるスキームを利用した農業者または農業法人のお客さまが対象のローンです。	6,000万円
経営安定関連保証(セーフティネット保証)	全国的に業況が悪化している業種を営んでおり、売上が減少しているなど経営の安定に支障を来している中小企業を支援するための保証です。	
連携保証制度『携ぐ(つなぐ)』	三重県信用金庫協会と三重県信用保証協会が連携した融資制度です。 三重県信用保証協会の保証対象資格要件を満たす事業者の方が対象です。	8,000万円
各種制度融資	三重県および各市町村などの制度融資をご利用いただけます。 お申込みにおいては、アドバイス等書類作成のお手伝いをいたします。	

(平成30年6月末現在)

その他の主な商品

種類	特色
国債	新規に発行される国債を取り扱っております。
個人向け国債	小額からご購入いただくことができ、一定期間経過すればご購入金額の一部または全額を中途換金することも可能です。
投資信託	お客さまの資金運用にお応えすべく、リスク・リターンの異なる多様な商品を揃えております。
個人年金保険	契約時点での予定利率が据置期間を通して適用され、将来の受取年金額が確定している年金保険です。 ゆとりあるセカンドライフへの備えとして手元資金を有効にご活用いただけます。
終身保険	一生涯の死亡保障を確保しながら老後の生活資金の準備ができます。 また、万一の場合、大切なご家族の生活資金や相続対策としての備えができます。
がん・医療・傷害保険	万が一の病気やケガに備えるために、お客さまのニーズに合った商品を用意しております。
長期火災保険	住宅ローンをご利用いただくお客さまを対象に、火災や災害による損害を補償する保険です。
債務返済支援保険	住宅ローンをご利用いただくお客さまを対象に、病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする保険です。

(平成30年6月末現在)

主なサービス

種類	特色
WEBバンキング	パソコン・スマートフォン、携帯電話から預金口座の残高・入出金明細照会、振込、振替、代金収納などが簡単に行える、個人のお客様を対象としたサービスです。窓口にお越しいただけないお客さまに大変便利です。
WEB-FBサービス	パソコンからインターネットで預金口座の残高・入出金明細照会、振込、総合振込、給与振込、口座振替、代金収納などが行える法人および個人事業主のお客さまを対象としたサービスです。
ファームバンキング ホームバンキング	お客さまの端末と当金庫のコンピューターを電話回線で接続し、預金口座の残高・入出金明細照会、振込、振替、総合振込、給与振込、口座振替などが行えるサービスです。
スポーツ振興くじ(toto)	販売・払戻しの業務を行っております。取扱営業店:本店営業部、富田支店、鈴鹿支店、白子支店、亀山支店、中部支店、阿倉川支店、日永支店、 菰野支店、※住吉支店、※上野営業部、※名張支店 (※印は払戻業務のみ)
貸金庫	貴重品を火災・地震などの災害や盗難などから安全にお守りいたします。
外貨宅配サービス	外貨紙幣および旅行小切手(トラベラーズチェック)をお客さまのご自宅・勤務先にご指定の時間帯に代金引換にてお届けいたします。 外貨宅配サービスは、三井住友銀行が提供するサービスです。
口座振替受付サービス	口座振替のお手続きを、お届印なしにキャッシュカード、インターネットで行えるサービスです。
デビットカードサービス	加盟店でのお買い物代金を、キャッシュカードで即座にお支払いただけます。
ビジネスマッチングサービス	全国の信用金庫のネットワークを介して、お客さまのビジネスパートナーを見つけるサービスです。
でんさいネット	手形・振込に代わる新たな決済手段として生まれた電子記録債権での支払い、受取り、割引、譲渡等をしていただけます。
相談業務	年金、相続、ローンなどお客さまのさまざまなご相談を承ります。 相談プラザには経験豊富な専門スタッフが常駐し、平日の夕方や休日もご相談を承っております。

(平成30年6月末現在)

商品・サービスのご案内

※くわしい内容につきましては、窓口でおたずねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。

主な手数料一覧

■振込手数料

種類		金額区分	他行あて	本支店あて	同一店内
窓口	電信扱	3万円以上	864円	432円	324円
		3万円未満1万円以上	648円	216円	108円
		1万円未満	540円	108円	108円
ATM	現金扱	3万円以上	648円	324円	324円
		3万円未満1万円以上	432円	108円	108円
		1万円未満	324円	108円	108円
	キャッシュカード扱	3万円以上	540円	無料	無料
		3万円未満	324円	無料	無料
EB関連	法人・個人事業主(WEB・WEB-FB・FB・HB)	3万円以上	540円	無料	無料
		3万円未満	324円	無料	無料
	個人(WEB)	3万円以上	432円	無料	無料
		3万円未満	216円	無料	無料
定額自動振込		3万円以上	648円	216円	108円
		3万円未満	432円	108円	108円
給与振込		一律	108円	無料	無料
地方税等取次		1件につき	432円		

■エレクトロニックバンキング(EB)関連基本料金

種類		内容	手数料
WEBバンキング(個人のお客さまのみ)		月額	無料
WEB-FBサービス	総振・総振をご利用のお客さま	月額	3,240円
	基本契約のお客さま	月額	1,080円
ファームバンキング(FB)		月額	3,240円
ホームバンキング(HB)		月額	1,080円

■小切手等入金手数料

種類	当金庫払	四日市交換所払	津交換所払	その他交換所払
小切手等	無料	無料	無料	648円

■代金取立手数料

種類	内容		手数料
手形・小切手等取立手数料	当金庫払		648円
	他行払	普通扱	648円
		至急扱	864円
旅館券等取立手数料	1発行業者につき		864円

■その他為替関係手数料

種類	手数料
振込組戻料	1,080円
取立組戻料	1,080円
不渡小切手・手形返却料	1,080円

■両替等手数料

種類	枚数	手数料
窓口での両替・硬貨入金	100枚まで	無料
	101枚～500枚	216円
	501枚～1,000枚	432円
	1,001枚～2,000枚	648円
	2,001枚～	1,000枚までごとに324円加算

■マル専口座手数料

種類	内容	手数料
口座使用手数料	割賦販売通知書1枚につき	3,240円
手形発行手数料	手形用紙1枚につき	540円

■証明書等発行手数料

種類	内容	手数料
残高証明書	当金庫様式(1通につき)	540円
	顧客希望様式(1通につき)	864円
	英文証明書扱(1通につき)	1,080円
融資見込証明書	1通につき	10,800円
保証書	1通につき	5,400円
公共工事に係る保証書	1通につき	1,080円
住宅取得控除証明書	1通につき	216円

※上記手数料は消費税を含めて表示しております。

■発行手数料

種類	内容		手数料
自己宛小切手	1枚につき		540円
当座預金署名鑑	登録時		5,400円
	変更時		3,240円
小切手帳	1冊(50枚)	署名鑑印刷あり	864円
		署名鑑印刷なし	648円
約束手形帳	1冊(50枚)	署名鑑印刷あり	1,080円
		署名鑑印刷なし	864円
為替手形帳	1冊(50枚)		864円

■再発行(再交付)紛失等手数料

種類	内容	手数料
通帳・証書	1冊(1枚)につき	1,080円
キャッシュカード	1枚につき	1,296円
各ローンカード	1枚につき	1,296円
出資証券	1枚につき	1,080円
夜間金庫投入口扉鍵	1個につき	実費
夜間金庫入金カバン	1個につき	3,240円
夜間金庫入金カバン鍵	1個につき	1,080円
貸金庫鍵	1個につき	実費
貸金庫カード	1枚につき	1,080円

■融資関係手数料

種類			内容	手数料
証書貸付返済方法変更			残高100万円以上1,000万円未満	5,400円
			残高1,000万円以上	10,800円
売掛債権担保融資			主債務者	3,240円
			第三債務者1社につき	2,160円
事務取扱手数料			地域活性化連携ローン「絆」	10,800円
			事業資金融資連携ローン「礎」	
			地域活性化連携ローン「力」	
			民事信託型リバースモーゲージ	54,000円
住宅関連融資	全額繰上	固定金利型変動金利型	借入利用期間 3年未満	21,600円
			借入利用期間 3年～7年未満	10,800円
			借入利用期間 7年以上	6,480円
		固定金利選択型	繰上返済額 100万円未満	5,400円
			繰上返済額 100万円以上1,000万円未満	32,400円
			繰上返済額 1,000万円以上	54,000円
	一部繰上		固定金利選択型・変動金利型 年1回まで※	無料
			変動金利型 年2回目以上※	5,400円
			固定金利選択型 年2回目以上※	21,600円
	三重年金住宅ローン全額繰上返済			30,240円
	固定金利期間終了時の更新			5,400円
	変動金利型から固定金利選択型への変更			5,400円
	条件変更			21,600円
不動産担保調査手数料	新規	プロパー(一般融資)	営業エリア内	担保物件2件まで 32,400円
				担保物件3件以上 48,600円
			営業エリア外	担保物件1件につき 32,400円
		住宅ローン	全地区	担保物件1件につき 21,600円
				プロパー扱1件につき 32,400円
	追加担保		全地区	担保物件1件につき 10,800円

※一部繰上返済における期間は1/4から12/30までとします。

■その他

種類	内容		手数料
国債証券の口座管理手数料	1名義につき(年額)		無料
貸金庫利用料	1契約につき(年額)	小型	8,760円
		中型	11,700円
		大型	18,960円
		全自動小型	15,480円
		全自動中型	19,440円
		全自動大型	23,400円
夜間金庫	使用料(月額)		3,240円
	入金帳(1冊50枚)		5,400円
株式払込・出資払込取扱手数料	1,000万円未満		払込金額×0.38%+消費税
	1,000万円以上5,000万円未満		払込金額×0.36%+消費税
	5,000万円以上		払込金額×0.34%+消費税
個人情報開示手数料	店頭渡し・郵便送付		540円
取引履歴発行手数料(1口座につき)	調査期間5年以内		540円
	調査期間5年超10年まで		1年につき108円追加

(平成30年6月末現在)

資料編

財務諸表 30

貸借対照表 30
損益計算書 31
剰余金処分計算書 31
貸借対照表の注記 32
損益計算書の注記 35

預金の状況 36

預金科目別残高 36
金利区分別定期預金残高 36
預金者別残高 36
預金･譲渡性預金平均残高 36

貸出金の状況 37

貸出金科目別平均残高 37
貸出金金利区分別残高 37
貸出金の担保別残高内訳 37
債務保証見返の担保別残高内訳 37
貸出金使途別残高 37
貸出金業種別内訳 38
貸倒引当金の内訳 38
貸出金償却 38
リスク管理債権の引当･保全状況 39
金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況 39

有価証券等の状況 40

有価証券の種類別残高 40
有価証券の残存期間別残高 40
有価証券の時価情報 40
デリバティブ取引 41

経営指標 42

資金運用収支 42
受取･支払利息の増減 42
業務粗利益 42
諸比率 42

連結情報 43

連結財務諸表 44

自己資本の充実の状況 49

（注）本資料に掲載してある計数は、原則として、金額については単位未満を切り捨て、比率･利回りについては小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

財務諸表

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成28年度末（平成29年3月31日現在）	平成29年度末（平成30年3月31日現在）
（資産の部）		
現金	4,544	6,319
預け金	115,175	103,310
買入金銭債権	458	572
有価証券	123,337	123,090
国債	11,372	11,827
地方債	43,393	42,787
社債	41,429	42,794
株式	1,704	2,034
その他の証券	25,437	23,645
貸出金	192,012	197,640
割引手形	1,118	1,169
手形貸付	13,394	14,738
証書貸付	162,288	167,587
当座貸越	15,210	14,144
その他資産	2,863	2,862
未決済為替貸	58	79
信金中金出資金	2,024	2,024
前払費用	63	61
未収収益	464	472
金融派生商品	12	—
その他の資産	240	224
有形固定資産	5,726	5,505
建物	1,950	1,818
土地	3,178	3,161
リース資産	399	351
その他の有形固定資産	198	173
無形固定資産	29	47
ソフトウェア	2	16
リース資産	14	19
その他の無形固定資産	12	11
前払年金費用	83	142
繰延税金資産	1,174	1,098
債務保証見返	1,081	1,291
貸倒引当金	△1,309	△1,303
（うち個別貸倒引当金）	(△1,160)	(△1,164)
資産の部合計	445,179	440,577

科目	平成28年度末（平成29年3月31日現在）	平成29年度末（平成30年3月31日現在）
（負債の部）		
預金積金	420,130	415,438
当座預金	12,723	11,714
普通預金	114,960	123,180
貯蓄預金	808	825
通知預金	726	609
定期預金	269,854	259,079
定期積金	19,172	18,962
その他の預金	1,883	1,065
譲渡性預金	3,000	3,000
借用金	2,460	2,340
借入金	2,460	2,340
その他負債	1,340	1,384
未決済為替借	86	137
未払費用	599	688
給付補塡備金	36	40
未払法人税等	5	5
前受収益	99	78
払戻未済金	0	1
払戻未済持分	0	0
リース債務	419	376
資産除去債務	16	14
その他の負債	75	40
賞与引当金	167	160
役員退職慰労引当金	74	77
睡眠預金払戻損失引当金	20	16
偶発損失引当金	26	21
再評価に係る繰延税金負債	465	459
債務保証	1,081	1,291
負債の部合計	428,766	424,188
（純資産の部）		
出資金	3,404	3,403
普通出資金	2,404	2,403
優先出資金	1,000	1,000
利益剰余金	10,569	10,910
利益準備金	2,340	2,380
その他利益剰余金	8,229	8,530
特別積立金	7,790	7,990
当期未処分剰余金	439	540
会員勘定合計	13,974	14,313
その他有価証券評価差額金	1,213	860
土地再評価差額金	1,225	1,214
評価・換算差額等合計	2,438	2,074
純資産の部合計	16,412	16,388
負債及び純資産の部合計	445,179	440,577

損益計算書

（単位：千円）

科目	平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）	平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）
経常収益	**6,318,380**	**5,929,621**
資金運用収益	**4,771,745**	**4,645,614**
貸出金利息	3,305,881	3,223,096
預け金利息	176,272	154,719
有価証券利息配当金	1,237,565	1,211,842
その他の受入利息	52,025	55,955
役務取引等収益	**703,167**	**740,506**
受入為替手数料	214,782	212,507
その他の役務収益	488,385	527,998
その他業務収益	**400,922**	**158,416**
外国為替売買益	－	7,545
国債等債券売却益	377,266	122,087
国債等債券償還益	1,206	862
その他の業務収益	22,449	27,921
その他経常収益	**442,543**	**385,084**
償却債権取立益	42,118	34,956
株式等売却益	387,333	314,428
その他の経常収益	13,092	35,699
経常費用	**5,706,251**	**5,192,049**
資金調達費用	**576,235**	**487,935**
預金利息	376,803	304,814
給付補塡備金繰入額	19,569	19,025
譲渡性預金利息	99,000	99,000
借用金利息	68,487	65,095
金利スワップ支払利息	12,375	－
役務取引等費用	**428,810**	**443,187**
支払為替手数料	51,890	51,311
その他の役務費用	376,919	391,876
その他業務費用	**59,577**	**34,905**
外国為替売買損	47,583	－
国債等債券売却損	7,353	12,063
国債等債券償還損	3,809	1,187
金融派生商品費用	721	21,557
その他の業務費用	110	97
経費	**4,154,568**	**4,058,573**
人件費	2,534,299	2,495,621
物件費	1,553,308	1,492,416
税金	66,960	70,535
その他経常費用	**487,060**	**167,447**
貸倒引当金繰入額	55,587	70,788
貸出金償却	371,146	66,262
株式等償却	174	－
その他の経常費用	60,152	30,397
経常利益	**612,128**	**737,571**
特別損失	**494**	**119,729**
固定資産処分損	494	6,393
減損損失	－	113,335
税引前当期純利益	**611,633**	**617,842**
法人税、住民税及び事業税	**6,993**	**8,402**
法人税等調整額	**272,101**	**187,150**
法人税等合計	**279,095**	**195,552**
当期純利益	**332,538**	**422,289**
繰越金（当期首残高）	**107,456**	**107,931**
土地再評価差額金取崩額	**－**	**10,677**
当期末処分剰余金	**439,995**	**540,898**

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）	平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）
当期末処分剰余金	**439,995**	**540,898**
剰余金処分額	**332,063**	**432,084**
利益準備金	40,000	50,000
普通出資に対する配当金	72,063	72,084
（配当率）	(3%)	(3%)
優先出資に対する配当金	20,000	20,000
（配当率）	(2%)	(2%)
特別積立金	200,000	290,000
繰越金（当期末残高）	**107,931**	**108,814**

平成29年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月19日

北伊勢上野信用金庫

理事長　市川 克美

当金庫の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、「五十鈴監査法人」の監査を受けております。

貸借対照表の注記（平成29年度）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
○建　物 6年～50年
○その他 2年～22年

5. 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

7. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,875百万円であります。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成29年3月分）
0.3164%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金61百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額319百万円

16. 子会社の株式の総額75百万円

17. 子会社に対する金銭債務総額79百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額4,601百万円

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は418百万円、延滞債権額は8,230百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権は有しておりません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は196百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,844百万円であります。
なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は20百万円であります。

24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,169百万円であります。

25. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
○担保に供している資産
有価証券　4,343百万円
定期預け金　3,000百万円
○担保資産に対応する債務
譲渡性預金　3,000百万円
借用金　2,340百万円
上記のほか、公金取扱の担保として、有価証券299百万円、定期預け金20百万円、為替決済の担保として、定期預け金6,500百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金151百万円が含まれております。

26. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
○再評価を行った年月日　平成10年3月31日
○同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
○同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　1,784百万円

27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は50百万円であります。

28. 出資1口当たりの純資産額319円77銭

29. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、融資事務取扱規程等融資諸規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理
（ⅰ）金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、市場リスク管理方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに、リスク管理室がVaR分析や金利感応度分析等によるモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

（ⅱ）為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等運用の基本方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程及び要領に従い行われております。
また、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、有価証券等保有限度枠の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は、リスク管理委員会及び理事会において定期的に報告されております。

（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報
当金庫は、有価証券のうち金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融資産についての市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。
当金庫のVaRは分散共分散法（信頼区間99%、観測期間5年、保有期間は商品の特性別に設定）により算出しており、平成30年3月31日（当事業年度の決算日）現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で3,631百万円であります。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、譲渡性預金、借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	103,310	103,623	313
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,831	22,474	2,642
その他有価証券	103,013	103,013	—
(3) 貸出金 (*1)	197,640		
貸倒引当金 (*2)	△1,303		
	196,336	203,528	7,192
金融資産計	422,491	432,640	10,148
(1) 預金積金 (*1)	415,438	415,957	519
(2) 譲渡性預金 (*1)	3,000	4,492	1,492
(3) 借用金 (*1)	2,340	3,264	924
金融負債計	420,778	423,714	2,936

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、譲渡性預金、借用金の「時価」は、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」で記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ0百万円減少しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については31.から32.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該預金の元利金合計額を同様の預入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(2)譲渡性預金

譲渡性預金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(3)借用金

借用金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*)	75
非上場株式 (*)	169
合 計	244

(*) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,096	3,778	682
	地方債	7,499	8,938	1,439
	社 債	2,290	2,755	464
	その他	4,905	5,024	119
	小 計	17,791	20,497	2,705
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	2,039	1,977	△62
	小 計	2,039	1,977	△62
合 計		19,831	22,474	2,642

その他有価証券

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	830	746	83
	債 券	67,810	66,017	1,792
	国 債	2,001	1,991	10
	地方債	32,112	31,100	1,011
	社 債	33,696	32,925	770
	その他	9,763	9,413	349
	小 計	78,403	76,177	2,226
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	959	1,043	△83
	債 券	16,713	16,949	△236
	国 債	6,729	6,906	△177
	地方債	3,175	3,200	△24
	社 債	6,807	6,842	△34
	その他	6,936	7,657	△720
	小 計	24,609	25,650	△1,040
合 計		103,013	101,828	1,185

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,343	314	—
債 券	1,398	4	—
社 債	1,398	4	—
その他	793	117	12
合 計	4,535	436	12

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、88,177百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが87,813百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

（単位：百万円）

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,228
債権譲渡損	514
減価償却費	60
賞与引当金	44
有価証券減損処理	20
欠損金	194
その他	78
繰延税金資産小計	4,142
評価性引当額	△2,679
繰延税金資産合計	1,463
繰延税金負債	
資産除去債務	1
前払年金費用	39
その他有価証券評価差額金	324
繰延税金負債合計	364
繰延税金資産の純額	1,098

損益計算書の注記（平成29年度）

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額109, 911千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額8円36銭
4. 当事業年度において、営業用店舗7件及び倉庫1件について減損損失を計上しております。

店舗配置見直しが決定したことなどにより、対象となる店舗等の土地建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。この減損損失のうち、土地に係るものは74,720千円、建物に係るものは38,615千円であります。

なお、減損損失の算定に当たり、営業用店舗は管理会計上の最小単位である営業店単位（出張所は母店へ含む）でグルーピングしております。また、本部、相談プラザ、倉庫については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

回収可能価額は、土地については固定資産税評価額等を元に処分可能見込額を考慮して算定した合理的な価額、建物については零円としております。

預金の状況

預金科目別残高

（単位：百万円、%）

	平成28年度末		平成29年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	12,723	3.02	11,714	2.81
普通預金	114,960	27.36	123,180	29.65
貯蓄預金	808	0.19	825	0.19
通知預金	726	0.17	609	0.14
別段・納税準備預金	1,883	0.44	1,065	0.25
定期預金	269,854	64.23	259,079	62.36
定期積金	19,172	4.56	18,962	4.56
合計	420,130	100.00	415,438	100.00

金利区分別定期預金残高

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
定期預金	269,854	259,079
固定金利定期預金	269,854	259,079
変動金利定期預金	—	—
その他	—	—

（注）1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金者別残高

（単位：百万円、%）

	平成28年度末		平成29年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	354,941	84.48	353,583	85.11
一般法人	56,134	13.36	55,333	13.31
金融機関	747	0.17	249	0.05
公金	8,306	1.97	6,271	1.50
合計	420,130	100.00	415,438	100.00

預金・譲渡性預金平均残高

（単位：百万円、%）

	平成28年度		平成29年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	119,739	28.82	129,558	31.01
うち有利息預金	103,526	24.92	112,421	26.91
定期性預金	291,331	70.12	283,759	67.93
うち固定金利定期預金	272,524	65.60	264,806	63.39
うち変動金利定期預金	—	—	—	—
その他	1,357	0.32	1,363	0.32
計	412,428	99.27	414,681	99.28
譲渡性預金	3,000	0.72	3,000	0.71
合計	415,428	100.00	417,681	100.00

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

貸出金の状況

貸出金科目別平均残高

（単位：百万円、%）

	平成28年度		平成29年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
手形貸付	12,492	6.71	13,312	6.93
証書貸付	161,617	86.90	165,228	86.04
当座貸越	10,721	5.76	12,315	6.41
割引手形	1,132	0.60	1,167	0.60
合計	185,964	100.00	192,024	100.00

貸出金金利区分別残高

（単位：百万円）

	平成28年度末			平成29年度末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
手形貸付	13,394	—	13,394	14,738	—	14,738
証書貸付	97,716	64,571	162,288	95,086	72,501	167,587
当座貸越	14,684	526	15,210	13,851	293	14,144
割引手形	1,118	—	1,118	1,169	—	1,169
合計	126,914	65,097	192,012	124,845	72,794	197,640

貸出金の担保別残高内訳

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
当金庫預金積金	3,944	3,576
有価証券	322	249
不動産	33,759	36,797
その他	1,097	1,037
計	39,123	41,662
信用保証協会・信用保険	39,031	38,838
保証	53,140	49,649
信用	60,716	67,489
合計	192,012	197,640

債務保証見返の担保別残高内訳

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
当金庫預金積金	14	3
不動産	257	1,019
その他	159	130
計	431	1,154
信用保証協会・信用保険	29	27
保証	—	—
信用	621	109
合計	1,081	1,291

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

	平成28年度末		平成29年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	36,970	19.25	44,078	22.30
運転資金	75,888	39.52	74,339	37.61
消費資金	10,691	5.56	11,778	5.95
住宅資金	68,462	35.65	67,442	34.12
合計	192,012	100.00	197,640	100.00

貸出金の状況

貸出金業種別内訳

（単位：先、百万円、%）

	平成28年度末			平成29年度末		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	415	16,496	8.59	428	16,055	8.12
農業、林業	42	579	0.30	43	693	0.35
漁業	2	1	0.00	2	1	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	4	241	0.12	4	248	0.12
建設業	712	15,820	8.23	723	16,817	8.50
電気、ガス、熱供給、水道業	25	595	0.30	26	650	0.32
情報通信業	8	360	0.18	9	285	0.14
運輸業、郵便業	88	4,846	2.52	89	5,304	2.68
卸売業、小売業	518	12,642	6.58	531	14,130	7.14
金融業、保険業	12	1,014	0.52	14	790	0.39
不動産業	271	19,502	10.15	306	21,723	10.99
物品賃貸業	10	1,840	0.95	9	1,372	0.69
学術研究、専門・技術サービス業	5	246	0.12	9	546	0.27
宿泊業	12	832	0.43	13	832	0.42
飲食業	192	2,184	1.13	197	2,232	1.12
生活関連サービス業、娯楽業	67	1,486	0.77	69	1,494	0.75
教育、学習支援業	7	113	0.05	11	168	0.08
医療、福祉	78	5,563	2.89	81	5,697	2.88
その他のサービス	395	8,861	4.61	408	9,969	5.04
小計	2,863	93,230	48.55	2,972	99,015	50.09
地方公共団体	9	19,628	10.22	8	19,403	9.81
個人	12,393	79,153	41.22	12,118	79,221	40.08
合計	15,265	192,012	100.00	15,098	197,640	100.00

（注）業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の内訳

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	260	149	―	260	149
	平成29年度	149	139	―	149	139
個別貸倒引当金	平成28年度	1,181	1,160	188	993	1,160
	平成29年度	1,160	1,164	76	1,083	1,164
合計	平成28年度	1,441	1,309	188	1,253	1,309
	平成29年度	1,309	1,303	76	1,232	1,303

貸出金償却

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度
貸出金償却	371,146	66,262

リスク管理債権の引当・保全状況

（単位：百万円、%）

区分		残高（イ）	担保・保証額（ロ）	貸倒引当金（ハ）	保全率（ロ＋ハ）/（イ）
破綻先債権	平成28年度末	314	252	61	100.00
	平成29年度末	418	350	68	100.00
延滞債権	平成28年度末	9,534	7,174	1,090	86.69
	平成29年度末	8,230	6,114	1,092	87.57
3ヵ月以上延滞債権	平成28年度末	—	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成28年度末	190	45	10	29.60
	平成29年度末	196	37	28	33.25
合計	平成28年度末	10,039	7,473	1,162	86.02
	平成29年度末	8,844	6,502	1,188	86.95

（注）1.「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
① 更生手続開始の申立てがあった債務者
② 再生手続開始の申立てがあった債務者
③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤ 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
② 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。

8.保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況

（単位：百万円、%）

区分		残高（イ）	保全額（ロ）	担保・保証等による回収見込額（ハ）	貸倒引当金（ニ）	保全率（ロ）/（イ）	引当率（ニ）/（イ－ハ）
金融再生法上の不良債権	平成28年度末	10,041	8,639	7,473	1,165	86.03	45.37
	平成29年度末	8,847	7,693	6,502	1,191	86.96	50.80
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度末	2,574	2,574	2,317	257	100.00	100.00
	平成29年度末	2,225	2,225	1,978	246	100.00	100.00
危険債権	平成28年度末	7,276	6,008	5,110	897	82.56	41.43
	平成29年度末	6,425	5,403	4,486	916	84.08	47.28
要管理債権	平成28年度末	190	56	45	10	29.60	7.23
	平成29年度末	196	65	37	28	33.25	17.60
正常債権	平成28年度末	183,153					
	平成29年度末	190,205					
合計	平成28年度末	193,195					
	平成29年度末	199,052					

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

有価証券等の状況

有価証券の種類別残高

（単位：百万円）

	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	11,372	12,537	11,827	11,855
地方債	43,393	44,603	42,787	42,375
社債	41,429	36,459	42,794	41,186
株式	1,704	1,284	2,034	1,475
外国証券	19,168	20,334	15,864	17,879
その他の証券	6,269	5,967	7,780	7,374
合計	123,337	121,187	123,090	122,146

有価証券の残存期間別残高

平成28年度末

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,300	2,597	998	—	—	6,474	—	11,372
地方債	1,300	1,646	2,062	12,882	6,895	18,604	—	43,393
社債	3,537	4,759	2,613	7,990	4,146	18,383	—	41,429
株式	—	—	—	—	—	—	1,704	1,704
外国証券	2,703	2,899	1,733	4,321	4,325	3,185	—	19,168
その他の証券	—	565	1,052	81	1,001	—	3,568	6,269
合計	8,841	12,468	8,461	25,276	16,368	46,647	5,273	123,337

平成29年度末

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	400	3,194	—	—	—	8,232	—	11,827
地方債	1,002	1,580	9,487	10,099	2,665	17,951	—	42,787
社債	2,854	3,125	5,919	2,887	7,325	20,683	—	42,794
株式	—	—	—	—	—	—	2,034	2,034
外国証券	1,554	2,537	4,136	1,353	2,918	3,275	89	15,864
その他の証券	66	1,009	1,437	29	1,494	252	3,492	7,780
合計	5,877	11,447	20,981	14,368	14,402	50,396	5,616	123,090

有価証券の時価情報

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	平成28年度末			平成29年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,096	3,776	679	3,096	3,778	682
	地方債	7,499	8,906	1,407	7,499	8,938	1,439
	社債	2,290	2,747	457	2,290	2,755	464
	その他	5,109	5,264	154	4,905	5,024	119
	小計	17,995	20,694	2,699	17,791	20,497	2,705
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	3,057	2,967	△90	2,039	1,977	△62
	小計	3,057	2,967	△90	2,039	1,977	△62
合計		21,053	23,662	2,608	19,831	22,474	2,642

（注）1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

2. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	平成28年度末			平成29年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	830	614	216	830	746	83
	債券	63,282	61,338	1,943	67,810	66,017	1,792
	国債	1,402	1,400	1	2,001	1,991	10
	地方債	32,759	31,631	1,127	32,112	31,100	1,011
	社債	29,120	28,306	814	33,696	32,925	770
	その他	10,197	9,726	470	9,763	9,413	349
	小計	74,311	71,679	2,631	78,403	76,177	2,226
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	629	663	△33	959	1,043	△83
	債券	20,027	20,428	△401	16,713	16,949	△236
	国債	6,874	7,143	△269	6,729	6,906	△177
	地方債	3,134	3,173	△38	3,175	3,200	△24
	社債	10,018	10,111	△92	6,807	6,842	△34
	その他	7,072	7,613	△541	6,936	7,657	△720
	小計	27,729	28,705	△976	24,609	25,650	△1,040
合計		102,040	100,385	1,655	103,013	101,828	1,185

（注）1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	
	平成28年度末	平成29年度末
子会社株式	75	75
非上場株式	168	169
合計	243	244

デリバティブ取引

通貨関連取引

（単位：百万円）

		平成28年度末				平成29年度末			
		契約額等	うち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	うち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	589	ー	12	12	ー	ー	ー	ー
	売建	589	ー	12	12	ー	ー	ー	ー
	買建	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

経営指標

資金運用収支

	平均残高(百万円)		利　息(千円)		利　回(%)	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	423,788	425,929	4,771,745	4,645,614	1.12	1.09
うち貸出金	185,964	192,024	3,305,881	3,223,096	1.77	1.67
うち預け金	114,025	109,249	176,272	154,719	0.15	0.14
うち有価証券	121,187	122,146	1,237,565	1,211,842	1.02	0.99
資金調達勘定	418,574	420,091	576,235	487,935	0.13	0.11
うち預金積金	412,428	414,681	396,372	323,840	0.09	0.07
うち譲渡性預金	3,000	3,000	99,000	99,000	3.30	3.30
うち借用金	3,146	2,410	68,487	65,095	2.17	2.70

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年度286百万円、平成29年度231百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増額	残高による増減	利率による増減	純増額
受取利息	73	△469	△396	24	△150	△126
うち貸出金	△9	△214	△224	107	△190	△82
うち預け金	17	△88	△71	△7	△14	△21
うち有価証券	0	△92	△92	9	△35	△25
支払利息	9	△31	△22	2	△90	△88
うち預金積金	6	△21	△14	2	△74	△72
うち譲渡性預金	―	△0	△0	―	―	―
うち借用金	△6	2	△3	△16	12	△3

(注)残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

業務粗利益

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
資金運用収支	4,195,510	4,157,679
資金運用収益	4,771,745	4,645,614
資金調達費用	576,235	487,935
役務取引等収支	274,357	297,318
役務取引等収益	703,167	740,506
役務取引等費用	428,810	443,187
その他業務収支	341,344	123,510
その他業務収益	400,922	158,416
その他業務費用	59,577	34,905
業務粗利益	4,811,212	4,578,508
業務粗利益率	1.13%	1.07%

(注)業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$×100

諸比率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
預貸率(期中平均)	44.76	45.97
預貸率(期末)	45.37	47.23
預証率(期中平均)	29.17	29.24
預証率(期末)	29.14	29.41
資金運用利回	1.12	1.09
資金調達原価率	1.12	1.07
総資金利鞘	0.00	0.01
総資産経常利益率	0.14	0.16
総資産当期純利益率	0.07	0.09

(注)1.預貸率＝$\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}}$×100

2.預証率＝$\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}}$×100

3.総資産経常(当期純)利益率＝$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}}$×100

連結情報

北伊勢上野信用金庫のグループ（平成30年3月末現在）

北伊勢上野信用金庫グループは、当金庫と子会社きたしんビジネスサービス（株）で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。

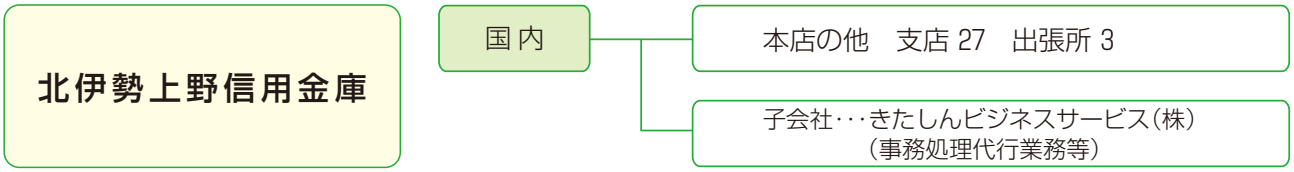

子会社の状況

会　社　名	所　在　地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
きたしんビジネスサービス(株)	四日市市安島2-2-3	事務処理代行業務等	昭和62年6月24日	75百万円	100%	－

平成29年度の業績

連結対象子会社は、きたしんビジネスサービス（株）のみであり、子会社は当金庫グループの財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、当金庫の業績の概要と同様です。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	単　位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益	千円	7,088,529	6,594,584	6,946,935	6,315,410	5,926,638
連結経常利益	千円	636,989	452,537	1,027,479	635,259	757,815
親会社株主に帰属する当期純利益	千円	569,627	619,739	763,481	347,367	435,957
連結純資産額	百万円	14,591	16,204	17,416	16,399	16,389
連結総資産額	百万円	426,244	429,088	442,230	445,104	440,502
連結自己資本比率	%	9.37	9.54	9.01	8.38	8.23

リスク管理債権

北伊勢上野信用金庫単体ベースのものと同一計数です。39ページ「リスク管理債権の引当･保全状況」をご参照ください。

事業の業種別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業の割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

報酬等に関する事項

北伊勢上野信用金庫単体ベースのものと同一です。15ページ「報酬体系について」をご参照ください。

連結財務諸表

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成28年度末（平成29年3月31日現在）	平成29年度末（平成30年3月31日現在）	科目	平成28年度末（平成29年3月31日現在）	平成29年度末（平成30年3月31日現在）
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預け金	119,720	109,629	預金積金	420,060	415,358
買入金銭債権	458	572	譲渡性預金	3,000	3,000
有価証券	123,262	123,015	借用金	2,460	2,340
貸出金	192,012	197,640	その他負債	1,347	1,389
その他資産	2,863	2,862	賞与引当金	167	160
有形固定資産	5,726	5,505	役員退職慰労引当金	74	77
建物	1,950	1,818	睡眠預金払戻損失引当金	20	16
土地	3,178	3,161	偶発損失引当金	26	21
リース資産	399	351	再評価に係る繰延税金負債	465	459
その他の有形固定資産	198	173	債務保証	1,081	1,291
無形固定資産	29	47	負債の部合計	428,704	424,112
ソフトウェア	2	16	（純資産の部）		
リース資産	14	19	出資金	3,404	3,403
その他の無形固定資産	12	11	利益剰余金	10,556	10,911
退職給付に係る資産	83	142	会員勘定合計	13,961	14,314
繰延税金資産	1,174	1,098	その他有価証券評価差額金	1,213	860
債務保証見返	1,081	1,291	土地再評価差額金	1,225	1,214
貸倒引当金	△1,309	△1,303	評価・換算差額等合計	2,438	2,074
			純資産の部合計	16,399	16,389
資産の部合計	445,104	440,502	負債及び純資産の部合計	445,104	440,502

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）	平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）
経常収益	6,315,410	5,926,638
資金運用収益	4,771,745	4,645,614
貸出金利息	3,305,881	3,223,096
預け金利息	176,272	154,719
有価証券利息配当金	1,237,565	1,211,842
その他の受入利息	52,025	55,955
役務取引等収益	703,167	740,506
その他業務収益	397,952	155,433
その他経常収益	442,543	385,084
償却債権取立益	42,118	34,956
その他の経常収益	400,425	350,127
経常費用	5,680,150	5,168,822
資金調達費用	576,231	487,930
預金利息	376,799	304,809
給付補塡備金繰入額	19,569	19,025
譲渡性預金利息	99,000	99,000
借用金利息	68,487	65,095
その他の支払利息	12,375	―
役務取引等費用	428,835	443,218
その他業務費用	59,577	34,905
経費	4,128,445	4,035,321
その他経常費用	487,060	167,447
貸倒引当金繰入額	55,587	70,788
その他の経常費用	431,472	96,659
経常利益	635,259	757,815

（単位：千円）

科目	平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）	平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）
特別損失	494	119,729
固定資産処分損	494	6,393
その他の特別損失	―	113,335
税金等調整前当期純利益	634,764	638,086
法人税、住民税及び事業税	15,295	14,978
法人税等調整額	272,101	187,150
法人税等合計	287,396	202,128
当期純利益	347,367	435,957
非支配株主に帰属する当期純利益	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	347,367	435,957

連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目	平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）	平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）
利益剰余金期首残高	10,301,490	10,556,728
利益剰余金増加高	347,367	446,635
親会社株主に帰属する当期純利益	347,367	435,957
土地再評価差額金取崩額	―	10,677
利益剰余金減少高	92,130	92,063
配当金	92,130	92,063
利益剰余金期末残高	10,556,728	10,911,299

連結貸借対照表の注記（平成29年度）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
○建　物　6年～50年
○その他　2年～22年

5. 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

7. 外貨建資産は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,875百万円であります。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成29年3月31日現在）
0.3164%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金61百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。なお、連結される子会社は税抜方式によっております。

15. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額319百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額4,601百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は418百万円、延滞債権額は8,230百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権は有しておりません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は196百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,844百万円であります。
なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、20百万円であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,169百万円であります。

23. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
○担保に供している資産

有価証券	4,343百万円
定期預け金	3,000百万円

○担保資産に対応する債務

譲渡性預金	3,000百万円
借用金	2,340百万円

上記のほか、公金取扱の担保として、有価証券299百万円、定期預け金20百万円、為替決済の担保として、定期預け金6,500百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金151百万円が含まれております。

24. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
○再評価を行った年月日 平成10年3月31日
○同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
○同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,784百万円

25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は50百万円であります。

26. 出資1口当たりの純資産額319円78銭

27. 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫グループは、融資事務取扱規程等融資諸規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理
(ⅰ)金利リスクの管理
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、市場リスク管理方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに、リスク管理室がVaR分析や金利感応度分析等によるモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ⅱ)為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(ⅲ)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等運用の基本方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程及び要領に従い行われております。
また、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、有価証券等保有限度枠の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は、リスク管理委員会及び理事会において定期的に報告されております。

(ⅳ)市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループは、有価証券のうち金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融資産についての市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。
当金庫グループのVaRは分散共分散法(信頼区間99%、観測期間5年、保有期間は商品の特性別に設定)により算出しており、平成30年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,631百万円であります。
VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金

調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、譲渡性預金、借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	103,310	103,623	313
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,831	22,474	2,642
その他有価証券	103,013	103,013	―
(3) 貸出金 (*1)	197,640		
貸倒引当金 (*2)	△1,303		
	196,336	203,528	7,192
金融資産計	422,491	432,640	10,148
(1) 預金積金 (*1)	415,358	415,877	519
(2) 譲渡性預金 (*1)	3,000	4,492	1,492
(3) 借用金 (*1)	2,340	3,264	924
金融負債計	420,698	423,634	2,936

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、譲渡性預金、借用金の「時価」は、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」で記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ0百万円減少しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については29.から30.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該預金の元利金合計額を同様の預入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(2)譲渡性預金

譲渡性預金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(3)借用金

借用金は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*)	169
合 計	169

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	3,096	3,778	682
	地方債	7,499	8,938	1,439
	社 債	2,290	2,755	464
	その他	4,905	5,024	119
	小 計	17,791	20,497	2,705
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	2,039	1,977	△62
	小 計	2,039	1,977	△62
合 計		19,831	22,474	2,642

連結財務諸表

その他有価証券

（単位：百万円）

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	830	746	83
	債 券	67,810	66,017	1,792
	国 債	2,001	1,991	10
	地方債	32,112	31,100	1,011
	社 債	33,696	32,925	770
	その他	9,763	9,413	349
	小 計	78,403	76,177	2,226
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	959	1,043	△83
	債 券	16,713	16,949	△236
	国 債	6,729	6,906	△177
	地方債	3,175	3,200	△24
	社 債	6,807	6,842	△34
	その他	6,936	7,657	△720
	小 計	24,609	25,650	△1,040
合 計		103,013	101,828	1,185

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,343	314	—
債 券	1,398	4	—
社 債	1,398	4	—
その他	793	117	12
合 計	4,535	436	12

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、88,177百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが87,813百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 当連結会計年度末の退職給付債務等は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

退職給付債務	△1,566
年金資産（時価）	1,874
未積立退職給付債務	308
未認識数理計算上の差異	△124
未認識過去勤務費用（債務の減額）	△41
連結貸借対照表計上額の純額	142
退職給付に係る資産	142

連結損益計算書の注記（平成29年度）

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社に帰属する当期純利益金額8円65銭
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却額66,262千円を含んでおります。
4. 当連結会計年度において、当金庫の営業用店舗7件及び倉庫1件について減損損失を計上しております。

   店舗配置見直しが決定したことなどにより、対象となる店舗等の土地建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。この減損損失のうち、土地に係るものは74,720千円、建物に係るものは38,615千円であります。

   なお、減損損失の算定に当たり、営業用店舗は管理会計上の最小単位である営業店単位（出張所は母店へ含む）でグルーピングしております。また、本部、相談プラザ、倉庫については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

   回収可能価額は、土地については固定資産税評価額等を元に処分可能見込額を考慮して算定した合理的な価額、建物については零円としております。

自己資本比率規制(バーゼルⅢ国内基準)について

国内においてのみ活動する金融機関には、国内基準の自己資本比率規制が適用されます。リーマン・ショックやサブプライムローン問題などの金融危機を踏まえ、国際統一基準(BIS規制)がバーゼルⅢとなったことに伴い、平成26年3月期からバーゼルⅢ国内基準が適用されております。バーゼルⅢ国内基準は3つの柱から成り立っております。

第1の柱
最低所要自己資本比率

「第1の柱」では最低所要自己資本比率を定めております。自己資本比率とは、貸出金など総資産に占める自己資本の割合を示すもので、経営の安全性・健全性・企業体力(リスクへの耐性)等を表す代表的な指標です。

自己資本比率の計算方法および最低所要水準

$$\frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額−コア資本に係る調整項目の額)}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額+(オペレーショナル・リスク相当額の合計額÷8%)}} \geqq 4\%$$

第2の柱
金融機関の自己管理と監督上の検証

「第2の柱」では、「第1の柱」の対象となっていないリスク(銀行勘定の金利リスクや信用集中リスク等)も含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実への取組みを期待されております。また、その取組みについて、監督庁は各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められております。

第3の柱
市場規律

「第3の柱」では、情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等についての情報開示が求められております。

※当ディスクロージャー誌におけるバーゼルⅢ国内基準の開示は、この第3の柱に対応するものです。
開示の詳細につきましては、50〜60ページをご覧ください。

BIS規制とは
BIS規制とは、国際業務を行う銀行の自己資本比率に関する国際統一基準のことで、バーゼル合意ともいいます。国際決済銀行(BIS)に事務局があるバーゼル銀行監督委員会により1988年に導入が決定され、日本では1993年3月末から「バーゼルⅠ」が適用され、現在は「バーゼルⅢ」となっています。

コア資本とは
平成26年3月期から適用されているバーゼルⅢ国内基準における金融機関の経営の安定度を測る指標の一つ。出資金と内部留保の合計であり、返済の必要がない資本を指します。

リスク・アセットとは
リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目(リスク・ウェイト)を乗じ、再評価した資産のことです。

リスク・ウェイトとは
債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

連結の範囲に関する事項

1. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社は同じです。
2. 連結対象の子会社に関する概要(子会社の数、名称、主要な業務の内容等)については、43ページを参照ください。
3. 当金庫の連結の範囲において、自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等はございません。
4. 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等はございません。

自己資本の充実の状況

自己資本調達手段の概要

自己資本は、地域の皆さまからの出資金、創業以来の利益の積立金である利益剰余金等により構成されております。
なお、平成29年度末の当金庫および当金庫グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	北伊勢上野信用金庫	
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,403百万円	1,000百万円

自己資本の構成に関する開示事項

（単体）

（単位：百万円）

項　　目	平成28年度末	経過措置による不算入額	平成29年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	**14,564**		**14,812**	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	13,882		14,221	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,404		3,403	
うち、利益剰余金の額	10,569		10,910	
うち、外部流出予定額（△）	92		92	
うち、上記以外に該当するものの額	―		―	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	149		139	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	149		139	
うち、適格引当金コア資本算入額	―		―	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	532		451	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	**95**		**154**	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	13	8	27	6
うち、のれんに係るものの額	―	―	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13	8	27	6
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	46	30	44	11
適格引当金不足額	―	―	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―	―	―
前払年金費用の額	36	24	82	20
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	―	―	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―	―	―
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	―	―	―	―
特定項目に係る10%基準超過額	―	―	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―	―	―
特定項目に係る15%基準超過額	―	―	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―	―	―
自己資本の額（イ）－（ロ）＝（ハ）	**14,468**		**14,658**	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	**172,569**		**178,187**	
信用リスク・アセットの額の合計額	163,376		169,499	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,418		△1,823	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	8		6	
うち、繰延税金資産	30		11	
うち、前払年金費用	24		20	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,172		△3,535	
うち、上記以外に該当するものの額	1,690		1,673	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,192		8,687	
信用リスク・アセット調整額	―		―	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	―		―	
単体自己資本比率（ハ）／（ニ）	**8.38%**		**8.22%**	

（連結）

（単位：百万円）

項　　目	平成28年度末	経過措置による不算入額	平成29年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	**14,551**		**14,813**	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	13,869		14,222	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,404		3,403	
うち、利益剰余金の額	10,556		10,911	
うち、外部流出予定額（△）	92		92	
うち、上記以外に該当するものの額	―		―	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	―		―	
うち、為替換算調整勘定	―		―	
うち、退職給付に係るものの額	―		―	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	―		―	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	149		139	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	149		139	
うち、適格引当金コア資本算入額	―		―	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	532		451	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―		―	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	**95**		**154**	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	13	8	27	6
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	―	―	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13	8	27	6
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	46	30	44	11
適格引当金不足額	―	―	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―	―	―
退職給付に係る資産の額	36	24	82	20
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	―	―	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―	―	―
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	―	―	―	―
特定項目に係る10%基準超過額	―	―	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―	―	―
特定項目に係る15%基準超過額	―	―	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―	―	―
自己資本の額（イ）－（ロ）＝（ハ）	**14,455**		**14,658**	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	**172,489**		**178,106**	
信用リスク・アセットの額の合計額	163,301		169,424	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,418		△1,823	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	8		6	
うち、繰延税金資産	30		11	
うち、退職給付に係る資産	24		20	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,172		△3,535	
うち、上記以外に該当するものの額	1,690		1,673	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,187		8,682	
信用リスク・アセット調整額	―		―	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	―		―	
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）	**8.38%**		**8.23%**	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫および当金庫グループは国内基準を採用しております。

自己資本の充実の状況

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに区分して主管部署を定め管理し、リスクの顕在化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めております。また、これらの幅広いリスクについて、経営陣も参加するリスク管理委員会において協議・検討し、必要に応じて理事会等においても報告・審議する態勢を整備しております。
特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、事務手引等の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日ごろのOJTや内部研修、さらには牽制機能としての事務検査や事務指導を行い、事務品質の向上に努めております。システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にし、定期的な監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めております。
その他、お客さまからのご意見等に対する適切な処理、個人情報および情報セキュリティ態勢の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明責任態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。
オペレーショナル・リスク相当額の算出には、当金庫および当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク相当額の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位:百万円)

	平成28年度末		平成29年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計(イ)	163,376	6,535	169,499	6,779
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	165,301	6,612	170,677	6,827
ソブリン向け	1,860	74	2,088	83
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,846	753	16,380	655
法人等向け	35,301	1,412	39,566	1,582
中小企業等向け及び個人向け	45,452	1,818	47,949	1,917
抵当権付住宅ローン	10,898	435	10,503	420
不動産取得等事業向け	13,672	546	13,841	553
三月以上延滞等	3,125	125	2,274	90
取立未済手形	11	0	15	0
信用保証協会等による保証付	1,476	59	1,425	57
出資等	4,731	189	5,469	218
出資等のエクスポージャー	4,731	189	5,469	218
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	29,923	1,196	31,163	1,246
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	14,102	564	13,561	542
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,980	119	2,935	117
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,151	126	2,832	113
上記以外のエクスポージャー	9,678	387	11,822	472
証券化エクスポージャー	447	17	574	22
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,754	70	1,712	68
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,172	△166	△3,535	△141
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	36	1	61	2
中央清算機関関連エクスポージャー	8	0	8	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(ロ)	9,192	367	8,687	347
単体総所要自己資本額(イ)+(ロ)	172,569	6,902	178,187	7,127

（連結）

（単位：百万円）

	平成28年度末		平成29年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計（イ）	163,301	6,532	169,424	6,776
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	165,226	6,609	170,602	6,824
ソブリン向け	1,860	74	2,088	83
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,846	753	16,380	655
法人等向け	35,301	1,412	39,566	1,582
中小企業等向け及び個人向け	45,452	1,818	47,949	1,917
抵当権付住宅ローン	10,898	435	10,503	420
不動産取得等事業向け	13,672	546	13,841	553
三月以上延滞等	3,125	125	2,274	90
取立未済手形	11	0	15	0
信用保証協会等による保証付	1,476	59	1,425	57
出資等	4,656	186	5,394	215
出資等のエクスポージャー	4,656	186	5,394	215
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	29,923	1,196	31,163	1,246
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	14,102	564	13,561	542
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,980	119	2,935	117
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,151	126	2,832	113
上記以外のエクスポージャー	9,678	387	11,822	472
証券化エクスポージャー	447	17	574	22
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,754	70	1,712	68
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,172	△166	△3,535	△141
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	36	1	61	2
中央清算機関関連エクスポージャー	8	0	8	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額（ロ）	9,187	367	8,682	347
連結総所要自己資本額（イ）+（ロ）	172,489	6,899	178,106	7,124

（注）1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く。）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体などのことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け（「国際決済銀行等向け」を除く。）」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫および当金庫グループの自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。
なお、将来の自己資本充実策については、経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

抵当権付住宅ローン
自己資本比率規制においては、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。

CVAリスク相当額
CVAリスクとは、派生商品取引における取引相手の日々の信用力の変化に伴う時価変動リスクを指します。当金庫では簡便的リスク測定方式を用いて、派生商品取引に係るリスク・アセットの額に12%を乗じて算定しています。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

1.信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単体）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		デリバティブ取引			
	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末
国　内	451,808	448,334	193,195	199,052	103,976	102,956	136	289	2,970	2,500
国　外	10,133	9,107	—	—	9,982	8,955	—	—	—	—
地域別合計	461,942	457,442	193,195	199,052	113,958	111,911	136	289	2,970	2,500
製造業	23,731	22,788	17,230	17,301	5,704	4,400	—	—	803	786
農業、林業	679	787	679	787	—	—	—	—	—	—
漁　業	22	21	22	21	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	251	258	248	254	—	—	—	—	—	—
建設業	18,627	19,507	18,304	19,148	300	300	—	—	319	238
電気、ガス、熱供給、水道業	974	743	674	743	300	—	—	—	—	—
情報通信業	614	803	432	354	—	200	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5,189	5,870	4,916	5,356	250	450	—	—	—	—
卸売業、小売業	16,198	16,050	13,143	14,644	2,802	1,200	—	—	463	325
金融業、保険業	139,955	125,904	1,246	983	21,166	19,029	136	289	—	—
不動産業	22,476	25,464	20,084	22,339	2,303	3,004	—	—	264	246
物品賃貸業	1,843	1,375	1,840	1,372	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	250	549	250	549	—	—	—	—	—	—
宿泊業	833	833	833	833	—	—	—	—	307	305
飲食業	2,763	2,874	2,763	2,874	—	—	—	—	189	177
生活関連サービス業、娯楽業	1,744	1,750	1,744	1,750	—	—	—	—	204	196
教育、学習支援業	127	227	127	227	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	5,737	5,878	5,737	5,878	—	—	—	—	—	0
その他のサービス	10,521	11,650	9,828	11,025	600	501	—	—	16	4
国・地方公共団体等	100,169	102,161	19,640	19,427	80,529	82,734	—	—	—	—
個　人	85,947	85,305	73,446	73,180	—	—	—	—	400	219
その他	23,282	26,636	—	—	—	89	—	—	—	—
業種別合計	461,942	457,442	193,195	199,052	113,958	111,911	136	289	2,970	2,500
1年以下	77,601	83,629	33,722	33,308	9,054	6,044	18	8		
1年超3年以下	64,235	44,248	11,994	11,553	11,870	10,367	—	—		
3年超5年以下	30,046	37,333	18,514	16,674	7,291	19,174	—	—		
5年超7年以下	38,228	28,034	13,638	14,030	24,484	13,973	—	—		
7年超10年以下	36,060	38,075	17,883	19,728	15,092	12,616	—	—		
10年超	146,192	156,340	96,027	102,446	46,165	49,644	—	—		
期間の定めのないもの	69,577	69,779	1,413	1,311	—	89	117	281		
残存期間別合計	461,942	457,442	193,195	199,052	113,958	111,911	136	289		

（連結）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		デリバティブ取引			
	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末
国　内	451,733	448,259	193,195	199,052	103,976	102,956	136	289	2,970	2,500
国　外	10,133	9,107	—	—	9,982	8,955	—	—	—	—
地域別合計	461,867	457,367	193,195	199,052	113,958	111,911	136	289	2,970	2,500
製造業	23,731	22,788	17,230	17,301	5,704	4,400	—	—	803	786
農業、林業	679	787	679	787	—	—	—	—	—	—
漁　業	22	21	22	21	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	251	258	248	254	—	—	—	—	—	—
建設業	18,627	19,507	18,304	19,148	300	300	—	—	319	238
電気、ガス、熱供給、水道業	974	743	674	743	300	—	—	—	—	—
情報通信業	614	803	432	354	—	200	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5,189	5,870	4,916	5,356	250	450	—	—	—	—
卸売業、小売業	16,198	16,050	13,143	14,644	2,802	1,200	—	—	463	325
金融業、保険業	139,955	125,904	1,246	983	21,166	19,029	136	289	—	—
不動産業	22,476	25,464	20,084	22,339	2,303	3,004	—	—	264	246
物品賃貸業	1,843	1,375	1,840	1,372	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	250	549	250	549	—	—	—	—	—	—
宿泊業	833	833	833	833	—	—	—	—	307	305
飲食業	2,763	2,874	2,763	2,874	—	—	—	—	189	177
生活関連サービス業、娯楽業	1,744	1,750	1,744	1,750	—	—	—	—	204	196
教育、学習支援業	127	227	127	227	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	5,737	5,878	5,737	5,878	—	—	—	—	—	0
その他のサービス	10,446	11,575	9,828	11,025	600	501	—	—	16	4
国・地方公共団体等	100,169	102,161	19,640	19,427	80,529	82,734	—	—	—	—
個　人	85,947	85,305	73,446	73,180	—	—	—	—	400	219
その他	23,282	26,636	—	—	—	89	—	—	—	—
業種別合計	461,867	457,367	193,195	199,052	113,958	111,911	136	289	2,970	2,500
1年以下	77,601	83,629	33,722	33,308	9,054	6,044	18	8		
1年超3年以下	64,235	44,248	11,994	11,553	11,870	10,367	—	—		
3年超5年以下	30,046	37,333	18,514	16,674	7,291	19,174	—	—		
5年超7年以下	38,228	28,034	13,638	14,030	24,484	13,973	—	—		
7年超10年以下	36,060	38,075	17,883	19,728	15,092	12,616	—	—		
10年超	146,192	156,340	96,027	102,446	46,165	49,644	—	—		
期間の定めのないもの	69,502	69,704	1,413	1,311	—	89	117	281		
残存期間別合計	461,867	457,367	193,195	199,052	113,958	111,911	136	289		

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれております。
4. 上記の「期間の定めのないもの」には、（財）医療経済研究・社会保健福祉協会に対する債務保証が含まれております。
5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単体）38ページ「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。
（連結）単体ベースのものと同一計数です。38ページ「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。

3.業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

（単体・連結）

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	317	355	276	317	317	355	9	3
農業、林業	4	4	4	4	4	4	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	193	172	241	193	193	172	44	30
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	33	38	31	33	33	38	—	—
運輸業、郵便業	24	26	22	24	24	26	—	1
卸売業、小売業	107	116	112	107	107	116	28	2
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	132	147	154	132	132	147	39	—
物品賃貸業	56	22	50	56	56	22	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	115	129	108	115	115	129	—	1
生活関連サービス業、娯楽業	54	47	68	54	54	47	69	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	13	—	—	13	13	—	—	19
その他のサービス	16	13	27	16	16	13	166	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	88	90	83	88	88	90	11	6
合計	1,160	1,164	1,181	1,160	1,160	1,164	371	66

（注）1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

4.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単体）

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成28年度末		平成29年度末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	155,915	—	154,268
10%	—	35,988	—	36,399
20%	799	94,772	1,599	83,092
35%	—	31,139	—	30,012
50%	7,698	14,764	5,298	15,987
75%	—	50,583	—	53,117
100%	2,049	59,070	1,849	67,473
150%	299	1,323	—	1,179
250%	—	7,537	—	7,163
合計		461,942		457,442

（連結）

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成28年度末		平成29年度末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	155,915	—	154,268
10%	—	35,988	—	36,399
20%	799	94,772	1,599	83,092
35%	—	31,139	—	30,012
50%	7,698	14,764	5,298	15,987
75%	—	50,583	—	53,117
100%	2,049	58,995	1,849	67,398
150%	299	1,323	—	1,179
250%	—	7,537	—	7,163
合計		461,867		457,367

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。
信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施しており、信用リスクの計量化も進めております。
信用リスクの計測にあたっては、信用VaRを採用しております。信用VaRはモンテカルロ・シミュレーションを10万回行うことにより期待損失(EL)および非期待損失(UL)を算出しております。
個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と業務推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。さらに、リスク管理委員会を定期的に開催し、協議・検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会等で経営陣に対して報告する態勢を整備しております。
貸倒引当金は「自己査定基準」および「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
・㈱格付投資情報センター(R&I)
・㈱日本格付研究所(JCR)
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
・スタンダード・アンド・プアーズ・グローバル・レーティング(S&P)

信用VaRとは
VaR(バリュー・アット・リスク)とは、今後、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内(信頼水準)で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間のデータをもとに、理論的に算出する値のことをいいます。信用VaRは、この計測手法を使用し、貸出金のリスク量を算出する手法です。

モンテカルロ・シミュレーションとは
乱数を用いたシミュレーションを何度も行うことにより近似解を求める計算手法。確率ゲームを含むカジノで有名なモナコのモンテカルロからその名を付けられました。

期待損失(Expected Loss)とは
一定の保有期間において発生が予想される損失の平均値。一般貸倒引当金でカバーすべき損失と捉えています。

非期待損失(Unexpected Loss)とは
現在の貸出の全体構造や経済環境を前提とした時、一定の前提で生じる最大損失額から、期待損失を差し引いた額。自己資本でカバーすべき損失と捉えています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単体・連結)

(単位:百万円)

ポートフォリオ ＼ 信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,669	4,194	32,369	30,287

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これらはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。
また判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。
当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「融資事務取扱規程」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。
また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「融資事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。
なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金等、保証として一般社団法人しんきん保証基金の保証等が該当します。
また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

自己資本の充実の状況

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単体・連結）

（単位：百万円）

	平成28年度末	平成29年度末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	12	―
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	―	―

（単体・連結）

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末
派生商品取引合計	136	289	136	289
外国為替関連取引	124	80	124	80
金利関連取引	0	22	0	22
株式関連取引	11	185	11	185

（注）グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク監理の方針および手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、通貨関連取引として為替スワップ取引を行っております。また、運用として保有する投資信託等の中に組み込まれているものもありますが、「有価証券等運用の基本方針」「資金運用規定」および「資金運用要領」に基づき、有価証券等保有限度枠内での取引に限定しており、そのリスクは限定されたものになっております。

派生商品取引とは

（＝デリバティブ取引）有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指します。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

カレント・エクスポージャーとは

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としています。

与信相当額とは

再構築コスト（現在と同等の派生商品取引を再度構築するのに必要なコスト）＋アドオン（評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク）

証券化エクスポージャーに関する事項

1. オリジネーターの場合

※単体・連結とも該当ございません。

2. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

（単体・連結）

（単位：百万円）

	平成28年度末		平成29年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	472	―	586	―
事業向けローン	200	―	350	―
地公体向けローン	260	―	224	―
住宅ローン	8	―	8	―
自動車ローン	―	―	―	―
商業用不動産	―	―	―	―
その他	3	―	3	―

（注）上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託のエクスポージャーです。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

（単体・連結）

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成28年度末		平成29年度末		平成28年度末		平成29年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	0	—	1	—	0	—	0	—
50%	260	—	224	—	5	—	4	—
100%	200	—	351	—	8	—	14	—
350%	1	—	—	—	0	—	—	—
1250%	8	—	8	—	4	—	4	—
住宅ローン	8	—	11	—	4	—	5	—

（注）1.所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2.「1250%」欄の「住宅ローン」は、当該額に係る原資産の種類です。

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指し、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫は、平成29年度末において、投資家としての証券化エクスポージャーを保有しております。

証券投資に係るリスクについては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、「有価証券等運用の基本方針」「資金運用規程」および「資金運用要領」に基づき、有価証券等保有限度枠内での取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

当金庫の証券化エクスポージャーについては、信用リスク・アセットの額の算出には、標準的手法を採用しており、当該取引に係る会計処理は、当金庫が定める「有価証券等会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。なお、当金庫は信用リスク削減手法として、証券化取引および再証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・㈱格付投資情報センター（R&I）
・㈱日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・スタンダード・アンド・プアーズ・グローバル・レーティング（S&P）

出資等エクスポージャーに関する事項

1.貸借対照表計上額および時価等

（単体）

（単位：百万円）

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	4,474	4,474	4,709	4,709
非上場株式等	2,528	2,528	2,596	2,596
合計	7,003	7,003	7,305	7,305

（連結）

（単位：百万円）

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	4,474	4,474	4,709	4,709
非上場株式等	2,453	2,453	2,521	2,521
合計	6,928	6,928	7,230	7,230

（注）投資信託のうち出資等に該当するものは、上場株式等に含めております。

自己資本の充実の状況

2.出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

（単体・連結）

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
売却益	561	432
売却損	7	12
償却	0	―

（注）損益計算書および連結損益計算書における損益の額を記載しております。

3.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単体・連結）

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
評価損益	182	0

（注）資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託は含んでおりません。

※「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」は単体・連結とも該当ございません。

出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金が該当し、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」および「資金運用要領」に基づき厳格な運用・管理を行っております。

そのうち、株式、株式関連投資信託に係るリスクついては、時価評価とVaR法（信頼区間99%、保有期間3ヶ月、観測期間5年）および感応度法(株価30%下落)によるリスク計測を行い、定期的にリスク管理委員会に報告し協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めております。

また、株式関連商品への投資は、有価証券等保有限度枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、最適なポートフォリオの構築を心掛けております。

ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に係るリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングの実施により把握するとともに、その状況について、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

金利リスクに関する事項

（単体・連結）

（単位：百万円）

運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成28年度末	平成29年度末		平成28年度末	平成29年度末
貸出金	1,244	1,562	定期性預金	676	611
有価証券	1,987	2,734	要求払預金	327	395
預け金	385	369	その他	406	495
その他	2	1	調達勘定合計	1,409	1,501
運用勘定合計	3,618	4,666	金融派生商品(金利支払サイド)	―	―

銀行勘定の金利リスク	2,209	3,165

（注）1.銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99%タイル値（保有期間1年、観測期間5年）として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2.要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、払い出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を平均残存期間2.5年に設定し、リスク量を算定しております。

3.銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。

金利リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。

具体的には、市場リスクに関する基本的な方針を定め、一定の金利ショック（99%タイル値）を想定した場合の金利リスクを算定し、リスク管理委員会で協議・検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行うなど、市場リスクの状況をモニタリングし管理・対応する態勢となっております。

金利ショックとは

金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベーシス・ポイント（2%）の平行移動や1%タイル値と99%タイル値といった算出方法があります。

99%タイル値とは

1年間の金利変動幅を日次で計測し、変動幅を小さい順番に並べて上から99%番目にある値をいい、金利ショック幅として金利リスク算定に使用しています。

開示項目一覧

単体ベースのディスクロージャー項目

（信用金庫法施行規則第132条における規定）

1.金庫の概況および組織に関する事項

(1)事業の組織 …… 14
(2)理事・監事の氏名および役職名 …… 15
(3)会計監査人の氏名または名称 …… 31
(4)事務所の名称および所在地 …… 62・63

2. 金庫の主要な事業の内容 …… 14

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況 …… 12・13
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 12
①経常収益
②経常利益
③当期純利益
④出資総額および出資総口数
⑤純資産額
⑥総資産額
⑦預金積金残高
⑧貸出金残高
⑨有価証券残高
⑩単体自己資本比率
⑪出資に対する配当金
⑫職員数
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
①主要な業務の状況を示す指標 …… 42
ア. 業務粗利益および業務粗利益率
イ. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支
ウ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘
エ. 受取利息および支払利息の増減
オ. 総資産経常利益率
カ. 総資産当期純利益率
②預金に関する指標 …… 36
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高
③貸出金等に関する指標
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高 … 37
イ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高 … 37
ウ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額 … 37
エ. 使途別の貸出金残高 …… 37
オ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合 … 38
カ. 預貸率の期末値および期中平均値 …… 42
④有価証券に関する指標
ア. 有価証券の種類別の残存期間別残高 …… 40
イ. 有価証券の種類別の平均残高 …… 40
ウ. 預証率の期末値および期中平均値 …… 42

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1)リスク管理の体制 …… 18
(2)法令遵守の体制 …… 19
(3)中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況… 8
(4)金融ADR制度への対応 …… 21

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1)貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書 …… 30～35
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 …… 39
①破綻先債権に該当する貸出金
②延滞債権に該当する貸出金
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
(3)自己資本の充実の状況 …… 49～60
(4)次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益
①有価証券 …… 40・41
②デリバティブ取引 …… 41
(5)貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 …… 38
(6)貸出金償却の額 …… 38
(7)会計監査人の監査状況 …… 31

6. 報酬等に関する事項 …… 15

連結ベースのディスクロージャー項目

（信用金庫法施行規則第133条における規定）

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項

(1)金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 … 43
(2)金庫の子会社等に関する事項 …… 43
①名称
②主たる営業所または事務所の所在地
③資本金または出資金
④事業の内容
⑤設立年月日
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合
⑦金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合

2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況 …… 43
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 … 43
①経常収益
②経常利益
③親会社株主に帰属する当期純利益
④純資産額
⑤総資産額
⑥連結自己資本比率

3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

(1)連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書 … 44～48
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 …… 43
①破綻先債権に該当する貸出金
②延滞債権に該当する貸出金
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
(3)自己資本の充実の状況 …… 49～60
(4)事業の種類別セグメント情報 …… 43

4. 報酬等に関する事項 …… 43

店舗ネットワーク

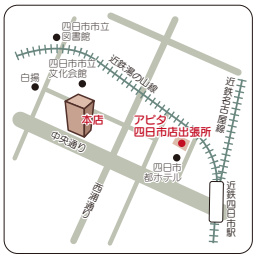

1 本店
TEL：059-352-3222
四日市市安島二丁目2番3号

2 富田支店
TEL：059-365-3225
四日市市富州原町1番7号

3 川原町支店
TEL：059-331-1221
四日市市陶栄町6番15号

4 高花平支店
TEL：059-321-2727
四日市市高花平三丁目1番地55

5 中部支店
TEL：059-353-3141
四日市市本町8番6号

6 阿倉川支店
TEL：059-332-1711
四日市市阿倉川町15番2号

7 日永支店
TEL：059-346-5115
四日市市日永四丁目1番53号

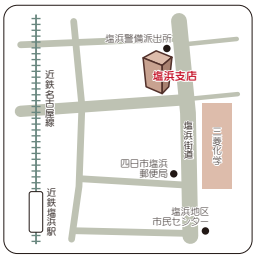

8 塩浜支店
TEL：059-346-7355
四日市市馳出町二丁目3番地2

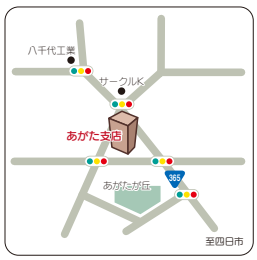

9 あがた支店
TEL：059-326-3222
四日市市上海老町1632番地55

10 松本支店
TEL：059-354-9811
四日市市松本三丁目13番8号

11 鈴鹿支店
加佐登支店・箕田支店
TEL：059-382-1411
鈴鹿市西条四丁目85番地

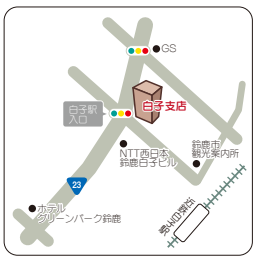

12 白子支店
TEL：059-386-0346
鈴鹿市白子駅前13番18号

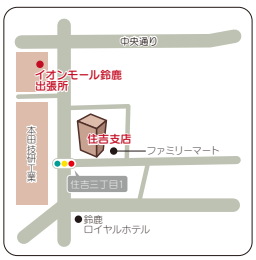

13 住吉支店
TEL：059-378-8661
鈴鹿市住吉一丁目34番17号

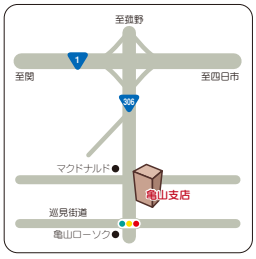

14 亀山支店
TEL：0595-82-2611
亀山市栄町1488番地313

15 菰野支店
TEL：059-394-0120
三重郡菰野町大字福村35番地12

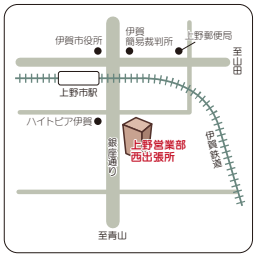

16 上野営業部
上野営業部西出張所
TEL：0595-21-3322
伊賀市上野丸之内38番地の4

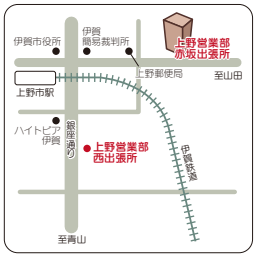

17 上野営業部
赤坂出張所
TEL：0595-26-1000
伊賀市上野赤坂町336番地の14

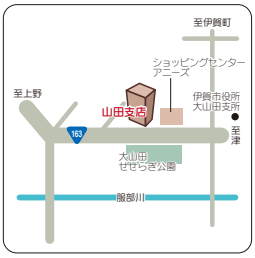

18 山田支店
TEL：0595-47-0331
伊賀市平田950番地の1

19 青山支店
TEL：0595-52-0024
伊賀市阿保587番地の8

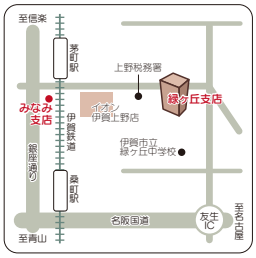

20 緑ヶ丘支店
TEL：0595-23-4455
伊賀市緑ヶ丘本町1626番地の1

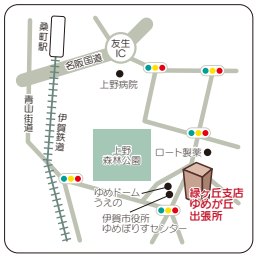

21 緑ヶ丘支店 ゆめが丘出張所
TEL：0595-23-1332
伊賀市ゆめが丘三丁目1番地の7

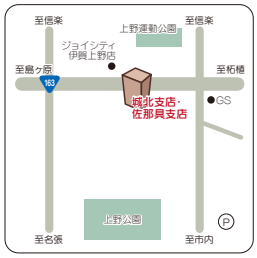

22 城北支店・佐那具支店
TEL：0595-24-2311
伊賀市平野北谷476番地の1

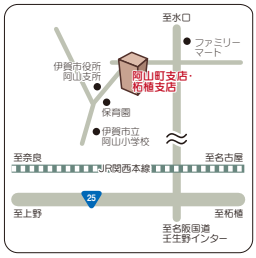

23 阿山町支店・柘植支店
TEL：0595-43-1855
伊賀市馬場1120番地の1

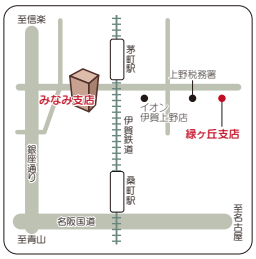

24 みなみ支店
TEL：0595-24-5000
伊賀市上野茅町2725番地の1

25 名張支店
TEL：0595-63-5111
名張市希央台5番町156

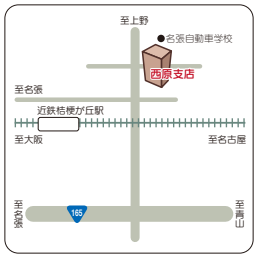

26 西原支店
TEL：0595-65-8311
名張市西原町2633番地1

相談プラザ

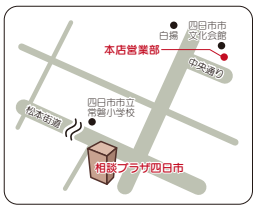

1 相談プラザ四日市
TEL：059-351-1611
四日市市赤堀二丁目6番18号

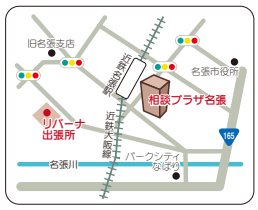

2 相談プラザ名張
TEL：0595-63-5111
名張市希央台5番町156

店舗外キャッシュコーナー

1. アピタ四日市店
2. 諏訪
3. イオン四日市尾平店
4. フレスポ四日市富田
5. イオンモール四日市北
6. 加佐登
7. 箕田
8. アピタ鈴鹿店
9. イオンモール鈴鹿
10. 鈴鹿ハンター
11. サンズ
12. 井田川
13. ピアゴ菰野店
14. イオンタウン菰野
15. 西
16. オークワ伊賀新堂店
17. アピタ伊賀上野店
18. アピタ名張店
19. リバーナ
20. マックスバリュ 桔梗が丘東店
21. スーパーサンシ みえ川越インター店
22. イオンモール東員
23. JRセントラルタワーズ
24. JRセントラルタワーズ スカイシャトル
25. 中部国際空港 セントレア

※平成30年7月1日をもちまして佐那具支店を城北支店内、柘植支店を阿山町支店内に移転いたしました。

キャッシュカード、ATM等のセキュリティ対応について

「偽造キャッシュカード犯罪」が社会問題となっていますが、この犯罪への対応を当金庫が取り組むべき最優先の経営課題のひとつと位置づけ、次の施策を実施しており、お客さまに安心してご利用いただけるように努めています。

- キャッシュカードの磁気ストライプ上の暗証番号のクリア
- キャッシュカードの暗証番号登録・変更時、「推測されやすい番号」を注意喚起するシステムの導入
- 窓口およびATMでのキャッシュカードの暗証番号変更受付
- ATMに暗証番号入力時、テンキーナンバーのシャッフル化
- 1日あたりのATMによる引出限度額を100万円に設定
- ATMによる「異常な取引」をチェックする体制の構築
- ATMの覗き見防止フィルムの貼付けや後方確認ミラーの設置
- 70歳以上のお客さまのキャッシュカードによる振り込み取引を一部制限

●キャッシュカード等の紛失・盗難時の連絡先

受付時間		ご連絡先
平日	8:45～17:15	お取引店舗
	上記以外	しんきん監視センター TEL：052-203-8299
土・日・祝日	終日	

もし万が一被害に遭われたときは…

平成20年6月21日「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」（略称：振り込め詐欺救済法）が施行され、当金庫も被害に遭われた方への対応の態勢を整備いたしました。被害に遭われた方は、警察に届け出を行うとともに、お振込先の金融機関へご連絡ください。また振り込め詐欺等の振込先となった預金口座は、預金保険機構のホームページで順次公告されます。

●当金庫の問合せ窓口　業務部
TEL：059-354-9971 受付時間：平日9:00～17:00

●預金保険機構　ホームページ／ http://www.dic.go.jp/

KITAISEUENO SHINKIN BANK

DISCLOSURE 2018

この印刷物は
環境に優しい植物油インキを
使用しております。
VEGETABLE OIL INK